

平成 24 年度 伊勢湾再生に向けた取り組み個表集



1. 平成 24 年度伊勢湾再生に向けた取り組み報告

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	実施部署	既往発表	
国	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	汚水処理事業－下水道事業	1	中部地下下水道中期ビジョン」を協働して改訂〔案〕作成	中部地整建政部		
			河川・湖沼事業	2	自然再生(木曾三川河口部)	中部地整河川部		
	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	3	「海域の物質循環健全化計画」検討委員会の開催	環境省中部地方環境事務所	有(第7回推進会議)	
				4	みなとオアシスの認定	中部地整港湾空港部		
				5	運河の魅力再発見プロジェクトの認定	中部地整港湾空港部		
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策	6	「川と海のクリーン大作戦」	中部地整河川部		
				7	海洋環境船「白龍」による浮遊ごみの回収	中部地整港湾空港部		
				8	漂着ごみ分類調査	第四管区海上保安部		
				9	水質保全連絡協議会	中部地整河川部		
				10	衛星画像及び測量船等の調査によるモニタリング	第四管区海上保安部		
				11	24時間水質自動観測システム	中部地整港湾空港部	有(第6回推進会議)	
		伊勢湾再生のためのモニタリング	汚濁機構を解明するためのモニタリング	12	伊勢湾環境シミュレーターの開発	中部地整港湾空港部		
				13	海の再生全国会議の開催	中部地整港湾空港部	有(第5回推進会議)	
				14	安心・安全な海域の創出	第四管区海上保安部		
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	15	国営木曾三川公園における「環境教育」への取り組み	中部地整建政部	有(第7回推進会議)	
				16	環境保全思想の普及・啓発	第四管区海上保安部		
				17	「三河湾流域圏会議」の開催	中部地整豊橋河川事務所		
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	18	「ふれあいの森」制度を活用したボランティアによる森林づくり	中部森林管理局		
				19	市民ボランティアによる森林づくり「名古屋シティ・フォレスト事業」	中部森林管理局		
				20	藤前干潟協議会	環境省中部地方環境事務所		
				21	「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の	環境省中部地方環境事務所		
22	飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業			岐阜県農政部				
岐阜県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	関連事業	23	畜産担い手育成総合整備事業	岐阜県農政部	有(第4回推進会議)	
				24	生活環境美化対策事業の実施	岐阜県環境生活部	有(第4回推進会議)	
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	関連事業	25	流域一体の河川清掃	岐阜県環境生活部		
				26	木の国・山の国県民運動の展開	岐阜県林政部	有(第5回推進会議)	
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	27	清流の国さぶつくり県民大会の開催	岐阜県環境生活部		
				28	上下流交流事業の実施	岐阜県環境生活部		
				29	カワゲラウォッチング普及推進	岐阜県環境生活部		
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	30	「きふ田んぼの字校」活動事業の実施	岐阜県農政部		
				31	企業との協働による森づくり推進事業	岐阜県林政部	有(第4回推進会議) 有(第5回推進会議)	
				32	「農地・水保全管理支払対策(共同活動支援交付金)」の実施	岐阜県農政部	有(第6回推進会議)	
愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	33	工場・事業場排水規制	愛知県環境部		
				34	下水道事業「下水道普及と高度処理による伊勢湾の水質改善」	愛知県建設部下水道課		
			その他関連事業	35	「環境保全型農業推進事業」の実施	愛知県農林水産部	有(第7回推進会議)	
				36	環境保全型農業直接支援対策	愛知県農林水産部		
				37	下水道事業「愛知県下水道科学館での下水道の普及啓発」	愛知県建設部下水道課		
				38	下水道事業「下水道出前講座」	愛知県建設部下水道課		
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善－干潟・浅場の再生－ 水質・底質の改善－貧酸素水塊の発生低減－	39	「干潟・浅場造成事業」の実施	愛知県農林水産部	有(第5回推進会議)	
				40	三河湾 御津地区覆砂の実施	愛知県建設部	有(第6回推進会議)	
		人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出		にぎわいのある海岸空間の創出	41	海岸保全計画に基づく「海岸環境整備事業」の実施	愛知県建設部	有(第6回推進会議)
					42	衣浦港 高浜緑地の整備	愛知県建設部	
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	モニタリング情報の共有及び発信	43	水循環再生指標モニタリング	愛知県環境部		
				44	「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開	愛知県環境部		
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	45	三河湾環境再生プロジェクト-よみがえれ!生きものの里“三河湾”-	愛知県環境部	新規施策	
				46	連携・協働による水循環の再生	愛知県環境部		
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	47	「あいち海上の森保全活用事業」の実施	愛知県農林水産部	有(第7回推進会議)	

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	実施部署	既往発表
三重県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	48	「第7次水質総量削減」の実施	三重県環境生活部	
			汚水処理事業	49	生活排水処理施設の整備推進	三重県環境生活部	有(第4回推進会議)
			森林整備事業	50	森林整備の重点的・計画的な実施	三重県農林水産部	有(第4回推進会議)
			その他関連事業	51	農地・水・環境保全向上対策＜共同活動支援交付金＞	三重県農林水産部	有(第4回推進会議)
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	52	「環境保全型農業直接支払い事業」の実施	三重県農林水産部	新規施策
				53	水域環境保全創造事業	三重県農林水産部	有(第4回推進会議)
			生物多様性の向上	54	生物多様性・カーボンオフセットプログラム構築へ向けた干潟・藻場造成効果の評価	三重県水産研究所	
				55	アサリ資源回復促進技術開発事業	三重県水産研究所	
		人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある海岸空間の創出	56	里海を創出する環境対応型黒ノリ養殖技術開発	三重県水産研究所	
				57	侵食対策事業	三重県土整備部	有(第4回推進会議)
	森・川・海	森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊漂着海底ごみ、流木等の対策	58	海岸美化ボランティア活動推進事業	三重県土整備部	
				59	三重県における海岸漂着物対策の推進	三重県環境生活部	有(第7回推進会議)
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	60	「みえ・川の健康診断事業」の実施	三重県環境生活部	
				61	環境・生態系保全活動支援事業	三重県農林水産部	
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	62	「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施	三重県環境生活部	有(第5回推進会議)
				63	伊勢湾再生にかかる活動団体ネットワークの構築	三重県環境生活部	
名古屋市	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	水質総量規制	64	水質規制指導	名古屋市環境局	
			汚水処理事業－下水道事業	65	下水道事業による「水環境向上施策」を実施	名古屋市上下水道局	有(第7回推進会議)
			森林整備事業	66	なごや東山の森づくり	名古屋市緑政土木局	
			その他関連事業	67	緑化地域の指定	名古屋市緑政土木局	有(第6回推進会議)
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視のためのモニタリング	68	水質常時監視	名古屋市環境局	
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	69	上下流交流から流域連携へ	名古屋市上下水道局	有(第5回推進会議)
				70	水質環境目標値市民モニタリング	名古屋市環境局	
名古屋港管理組合	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	71	湧き水モニタリング	名古屋市環境局	有(第7回推進会議)
				72	堀川市民調査	名古屋市緑政土木局	有(第6回推進会議)
四日市港管理組合	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	環境監視及び汚濁機構を解明するためのモニタリング	73	「港湾環境整備事業」中川運河地区緑地(中川口、昭和橋、堀止)	名古屋港管理組合	
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	74	「四日市港定期水質調査」及び「埋立事業に伴う環境監視」	四日市港管理組合	
				75	環境啓発活動の実施	四日市港管理組合	

2. (参考) 完了した施策一覧

機関	場	大分類	中分類	NO	タイトル	実施部署	既往発表
国	海域	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	76	安心・安全な海域の創出(救命胴衣着用キャンペーン)	第四管区海上保安部	
岐阜県	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	77	第30回全国豊かな海づくり大会〜ぎふ長良川大会〜の取り組み	岐阜県農政部	有(第7回推進会議)
			環境学習	78	ぎふ地球環境大学養成講座	岐阜県環境生活部	
愛知県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	その他関連事業	79	「ふるさと水と土ふれあい事業」	愛知県農林水産部	
				80	資源循環型畜産推進事業補助金	愛知県農林水産部	
				81	農業ゼロエミッション推進事業	愛知県農林水産部	
	海域	水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	82	「海の恵み育成・啓発推進事業」の実施	愛知県農林水産部	
			水質・底質の改善ー貧酸素水塊の発生低減ー	83	三河港 深掘跡の埋め戻しの実施	愛知県建設部	
		人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	84	三河港 大塚海浜緑地の整備	愛知県建設部	
				85	吉田港 ポートパーク整備事業の実施	愛知県建設部	
			砂浜の保全・再生	86	伊良湖海岸 海岸環境整備事業の実施	愛知県建設部	有(第5回推進会議)
	森・川・海	沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	広報・啓発	87	「あいちの水産企画展」の開催	愛知県農林水産部	
				88	生活排水対策の普及啓発	愛知県環境部	
			環境学習	89	「水田水質浄化機能評価事業」の実施	愛知県農林水産部	
		森・川・海に共通する施策	流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策	90	漁場クリーンアップ事業	愛知県農林水産部	
三重県	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	その他関連事業	91	「(舞) みえの食・安心安全確立推進事業」の実施	三重県農水商工部	
	海域	人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出	にぎわいのある港湾空間の創出	92	港湾環境整備事業(鳥羽マリンタウンプロジェクト)	三重県県土整備部	
		水質の改善・生物多様性の向上	水質・底質の改善	93	赤潮・底泥対策技術開発事業	三重県水産研究所	
	森・川・海	伊勢湾再生のためのモニタリング	汚濁機構を解明するためのモニタリング	94	伊勢湾沿岸域における底質調査	三重県環境森林部	有(第6回推進会議)
			伊勢湾再生にむけたガバナンス研究	95	自然資源の持続的な管理のあり方	三重大学大学院生物資源学研究所	
			環境監視及び汚濁機構解明に寄与する取り組み	96	「みえのうみ」環境保全活動支援事業	三重県農水商工部	有(第4回推進会議)
		沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成	環境学習	97	環境パートナーシップ推進事業	三重県環境森林部	
				98	地域から発信! 環境教育実践事業	三重県環境森林部	
			広報・啓発	99	「みえのうみ」環境保全活動支援事業	三重県農水商工部	
		多様な主体による協働・連携	協働・連携	100	「漁民の森づくり活動推進事業」を展開	三重県環境森林部	
				101	へ想いをかたちに〜 宮川プロジェクト	三重県政策部	有(第4回推進会議) 有(第6回推進会議)
名古屋市	陸域	陸域汚濁負荷削減に向けた施策	河川・湖沼事業	102	清流ルネッサンスII	名古屋市長政土木局	

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『『汚水処理事業一下水道事業』 中部地方整備局建政部

◆ 中部地方下水道中期ビジョン」を協働して改訂【案】作成

1. 目的

中部地方整備局及び岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、静岡市、浜松市、名古屋市は平成21年8月に「中部地方下水道中期ビジョン」を策定し、中部地方における下水道の現状や課題と、平成24年度を目標とした下水道整備の目標値・方向性を示した。

今年度、既存の「中部地方下水道中期ビジョン」の目標年次を迎えるにあたり、これまでのビジョン目標の進捗を振り返るとともに、平成28年度を目標年次とした目標数値の更新及び一部目標項目を追加し、改訂【案】を作成した。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成19年度：第1回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会（H20.2）
- ・平成20年度：第2回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会（H20.8）
第3回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会（H21.1）
- ・平成21年度：社会資本整備重点計画（地方計画）に併せて公表（H21.8）
- ・平成22年度、平成23年度：
中部地方下水道中期ビジョンフォローアップ調査実施

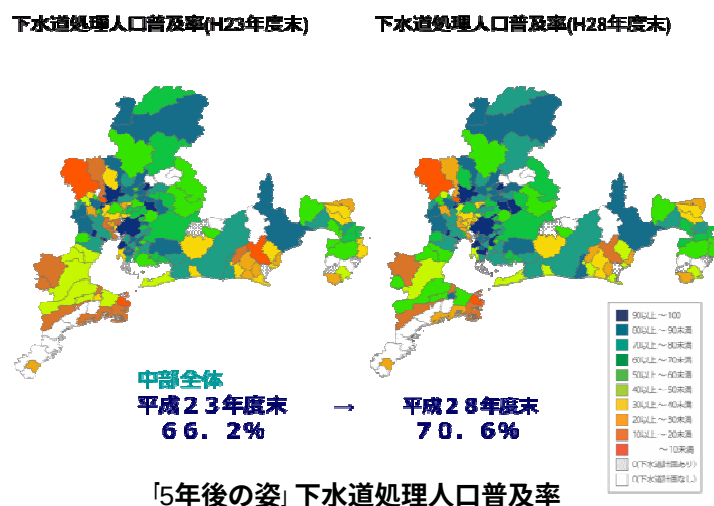
3. 今年度の取り組み状況

- ・第1回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会（H24.12.7）
- ・地域住民へのP Iの実施（H24.12～H25.1）
- ・第2回 中部地方下水道中期ビジョン検討委員会（H25.2.22）
- ・中部地方下水道中期ビジョン【案】自治体説明（H25.3）予定

4. 取り組み結果・評価

社会背景の変化や下水道行政における課題といった観点から「下水汚泥のエネルギー化」「下水道BCP策定」「広報活動の充実」という新しい項目を設けた。5ヶ年の取り組みの指標では順調に向上した。

今後も引き続き、取り組みをフォローアップをしていくとともに、次期目標策定に向けた検討も進めていく。



【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『河川・湖沼事業』

中部地方整備局河川部

◆ 自然再生（木曽三川河口部）

1. 目的：木曽三川河口部にかつてあった良好な湿地環境（ヨシ原・干潟）を再生し、水域の環境改善、自然再生のための研究、NPO支援のための中核となる場を整備する。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・ 長良川及び木曽川において、既存のヨシ原を活かし、生息する生物や周辺の水郷景観等に配慮しながら、ヨシ根土盛土を実施しヨシ原を再生。
 - ・ 揖斐川及び木曽川において水制工等を設置し、自然の営力や、治水上支障とならない箇所に同じ河川内の砂を投入して干潟を造成。
 - ・ ヨシ原及び干潟施工後は、生物や地形などのモニタリングを継続している。
3. 今年度の取り組み状況
 - ・ 長良川左岸〔愛西市〕において、ヨシ根土盛土を実施。
 - ・ 木曽川右岸〔桑名市〕、および揖斐川左岸〔桑名市〕において、水制を設置し養浜を実施。
4. 取り組み結果・評価
 - ・ 木曽三川下流域の特徴的な環境であるヨシ原、干潟の再生事業を実施中。継続的なモニタリング調査の蓄積から現在評価を実施中。



揖斐川で再生された干潟(H15施工)

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』

中部地方環境事務所

◆ 「海域の物質循環健全化計画」検討委員会の開催

1. 目的

栄養塩類の円滑な循環を維持・達成するためのプランを策定し、それに基づき地域関係者が共同で対策に取り組むモデル地域（三河湾、気仙沼湾及び播磨灘北東部海域）について、周辺地域における栄養塩類負荷発生状況、水質・底質の状況、漁獲量の状況等を把握するとともに、陸域・海域バイオマスの増殖・回収機能強化に関する調査、物質収支モデルを用いた要因分析及び循環量の評価、新たな技術開発動向も踏まえた対策の抽出等を行い、具体的な行動計画を当該海域の「ヘルシープラン（仮称）」として策定する。

さらに、モデル地域における検討結果を踏まえて、我が国の閉鎖性海域において適用できる、海域の実情に応じた栄養塩類管理方策を確立するための「海域ヘルシープラン策定要領」を作成するものである。

2. 過年度までの取り組み状況

モデル地域の公募を行った結果、三河湾、気仙沼湾及び播磨灘北東部海域が選定された。

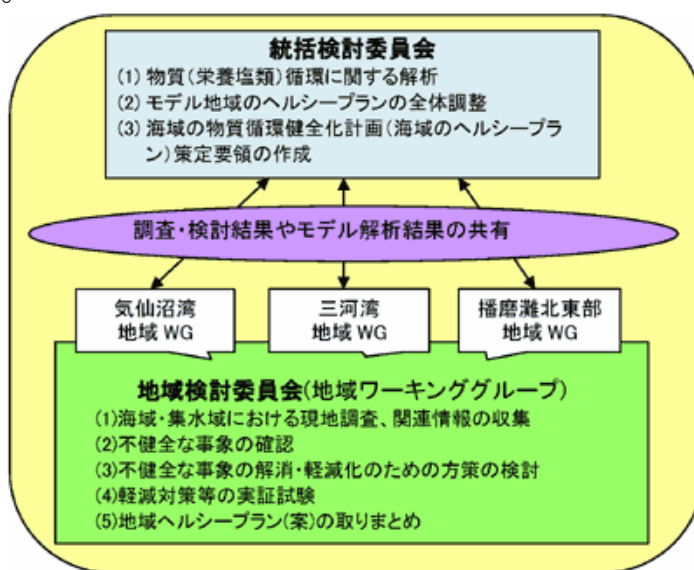
3. 今年度の取り組み状況

- 計画全体を統括する統括検討委員会及び各モデル地域に設置された地域検討委員会が開催された。
- 三河湾については、三河湾地域検討委員会が平成24年10月9日及び平成25年1月25日に開催され、三河湾地域ヘルシープランの最終案等について話し合われた（平成25年3月にも開催予定）。

4. 取り組み結果・評価

今後、統括検討委員会では、平成24年度中に「海域ヘルシープラン策定要領」の取りまとめに向け、各地域検討委員会の全体の統括を行う。

各地域検討委員会では、それぞれの地域の現地調査や実証実験等の結果や、検討委員会での検討結果に基づき、各モデル地域のヘルシープランを取りまとめる。



実施体制のイメージ

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』

中部地方整備局港湾空港部

◆ みなとオアシスの認定

1. 目的：みなとを核とした地域活性化に資する住民参加型の取り組み、及び取り組みの中核となる施設や地区を「みなとオアシス」として認定・登録することにより、賑わい創出を図るものです。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 平成19年 4月 : 「中部のみなとオアシス制度」 設立
- ・ 平成19年 4月 : 「みなとオアシスがまごおり」 認定
- ・ 平成19年11月 : 「みなとオアシス沼津」 認定
- ・ 平成20年 6月 : 「みなとオアシス連絡協議会」 設立
- ・ 平成20年 8月 : 「みなとオアシス津なぎさまち」 認定
- ・ 平成21年10月 : 「みなとオアシス全国協議会」 設立
- ・ 平成22年 5月 : 「みなとオアシスちた新舞子」 認定
- ・ 平成22年11月 : 「第2回みなとオアシス全国協議会」 参加
- ・ 平成23年 7月 : 「第1回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in三原」 参加
- ・ 平成23年11月 : 「第3回みなとオアシス全国協議会」 参加
- ・ 平成24年 3月 : 「みなとオアシスとば」 認定

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 4月 : 中部みなとオアシス連絡協議会 総会開催
- ・ 5月 : 知多市で開催された「ビーチライフin新舞子2012」において、物産展を実施
- ・ 10月 : 「第4回みなとオアシス全国協議会」と「第2回みなとオアシスSea級グルメ全国大会in小名浜」に参加
- ・ 1月 : 市町村等に「みなとオアシス」をPRするため、静岡県静岡市清水区において「みなとオアシス会議」を開催

4. 取り組み結果・評価

- ・ 物産展（ビーチライフin新舞子）
平成24年度は天候にも恵まれて
約4,500人が来場。



物産展の状況

- ・ みなとオアシス会議
管内の港湾所在の県市町行政担当者
及び港湾関係者等、約120名が出席。



みなとオアシス会議
の状況

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』

中部地方整備局港湾空港部

◆ 運河の魅力再発見プロジェクトの認定

1. 目的：全国各地の臨海部に数多く残されている「運河」は、かつては人々や物資の輸送基盤として活用されていましたが、現在ではその役割や機能は低下している状況です。

一方、「運河」は人々に潤いと安らぎを与える水辺環境空間として、魅力ある観光資源として、また大規模震災時の水上輸送基盤として大きなポテンシャルを有しています。

本プロジェクトは、地域が「運河」の魅力再発見し、独自の知恵や工夫により、周辺地域のコミュニティ基盤や観光基盤、更には災害時の緊急輸送基盤としての機能など、運河を核とした魅力ある地域づくりへの取り組みを支援していくものです。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 平成20年 1月： 中川運河・堀川の景観と賑わいの創造、環境再生によるみなとの文化・水の文化の活性化を図る目的で、様々な活動方針を掲げたプロジェクト「風・水・光なごや運河ものがたり」が、国の「運河の魅力再発見プロジェクト」に応募して認定を受けた。
- ・ 平成20年 7月： 「日本沿岸域学会20周年記念全国大会」にて中川運河をテーマとしたシンポジウム開催。
- ・ 平成21年10月： 中川運河再生啓発活動の一環としてカヌー体験イベント開催。
- ・ 平成22年10月： 中川運河開通80周年記念事業としてシンポジウムが開催。記念イベントとして、中川運河の新たな活用方法の一つとして、中川運河キャナルアート、中川運河水上フェスティバル（ドラゴンボートレース大会）を開催。
- ・ 平成23年10月： ドラゴンボートレース大会を開催。
- ・ 平成24年 3月： 中部運輸局が常滑フーズ株式会社より申請のあった、中川運河における周遊航路の旅客不定期航路事業を認可。

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 平成24年10月 ドラゴンボートレース大会を開催。



中川運河水上フェスティバル(H24.10.7)

4. 取り組み結果・評価

- ・ 地域と港湾管理者が主体となって「運河」の魅力再発見し、地域の個性を活かした水辺の賑わい空間づくりや、災害時には緊急輸送路に活用できる水上ネットワーク構築のため、「運河」を核とした魅力ある地域づくりの取り組みについて、国は社会資本整備総合交付金の事業として支援していきます。

【森・川・海に共通する施策】

『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策』

中部地方整備局河川部

◆ 「川と海のクリーン大作戦」

1. 目的：

川と海のクリーン大作戦は、住民、各種団体、企業、自治体、河川管理者・海岸管理者が協力してごみを拾うことにより、

- ごみの除去による河川・海岸の美化、環境改善
- ごみの投棄、置き去りをしないマナーの向上啓発
- 川や海とのふれあいによる川、海の魅力の再発見
- 住民、自治体、管理者等の連携、協働による川づくり～まちづくりにつなげていくことを目的とする。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成11年に長良川で始まり、その取り組み範囲は10河川2海岸へと発展し、14年間での参加累計人数は約60万6千人で、集めたごみは約6950トンに及ぶ。

3. 今年度の取り組み状況

- ・平成24年度は木曽三川、庄内川（土岐川）、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川、豊川、矢作川、伊勢湾、三河湾沿岸部において、住民、自治体、管理者により実施した。

4. 取り組み結果・評価

- ・平成24年度の参加人数は約5万5千人で集めたごみは約153トンであった。



平成24年度実施状況(木曽三川)



平成24年度実施状況(雲出川五主海岸)

【森・川・海に共通する施策】

『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策』

中部地方整備局港湾空港部

◆ 海洋環境整備船「白龍」による浮遊ごみの回収

1. 目的：伊勢湾（三河湾を含む）には多くの河川が流れ込んでいるため、大雨などの際には流木や生活ごみが海域に浮遊し、環境悪化や船舶の航行安全の支障となっています。そのため、海洋環境整備船「白龍」により、浮遊ごみの回収を実施しています。

また、湾内の水・底質環境を把握するため、定期的に水質・底質観測を実施しています。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 伊勢湾のごみ・油回収及び水質観測を実施
- ・ 平成21年2月：新『白龍』就航

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 伊勢湾のごみ・油回収及び水質観測を実施
- ・ 新しい調査機器による採水・採泥・分析を実施

4. 取り組み結果・評価

- ・ 浮遊ごみ回収量 約36t（平成24年12月まで）
- ・ 水質調査 4回／年 実施

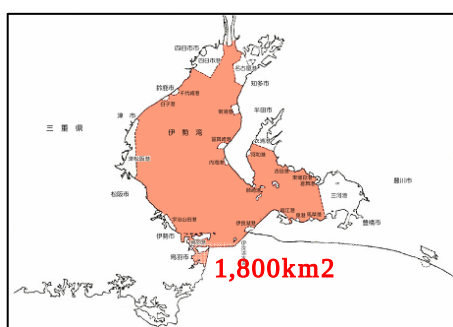


図-1:作業区域図



写真-1:新『白龍』



写真-2:白龍の活動(流木回収)



写真-3:白龍の活動(採水)



写真-4:白龍の活動(採泥)

【森・川・海に共通する施策】

『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策』

第四管区海上保安本部

◆ 漂着ごみ分類調査

1. 目的：漂着ごみの実態を調査することにより、小・中学生および一般市民等に対する海洋環境保全普及・啓発を図るとともに今後の漂流・漂着ごみ対策にかかる施策にかかる施策検討のための基礎データを収集することを目的とする。
2. 過年度までの取り組み状況
 - 【平成19年度の実施状況】
 - ・実施回数5回（四日市吉崎海岸等）、参加人数676人（地元小学生等）
 - 【平成20年度の実施状況】
 - ・実施回数6回（鳥羽市白浜海岸等）、参加人数611人（地元小学生等）
 - 【平成21年度の実施状況】
 - ・実施回数4回（常滑市鬼崎海岸等）、参加人数872人（地元小学生等）
 - 【平成22年度の実施状況】
 - ・実施回数4回（常滑市鬼崎海岸等）、参加人数820人（地元小学生等）
 - 【平成23年度の実施状況】
 - ・実施回数4回（常滑市鬼崎海岸等）、参加人数463人（地元小学生等）
3. 今年度の取り組み状況
 - ・実施回数3回（常滑市鬼崎海岸等）、参加人数406人（地元小学生等）
4. 取り組み結果・評価
 - ・主な取組み事例

常滑市鬼崎海岸で地元小学校生徒が総合学習の一環として、漂着ごみ分類調査及び海浜清掃を実施した。

 - ・日時場所：平成24年5月31日、愛知県常滑市住吉町鬼崎海岸
 - ・実施機関：鬼崎北小学校、第四管区海上保安本部警備救難部環境防災課
中部空港海上保安航空基地、地元ボランティア
 - ・参加者数：343名



写真：漂着ごみ分類調査及び海浜清掃

【森・川・海に共通する施策】 『水質事故への取り組み』

中部地方整備局河川部

◆ 水質保全連絡協議会

1. 目的：

中部地方整備局内の一級水系では、河川及び水路の水質保全、水質汚濁対策等に関する各関係機関相互の協力と連絡調整をはかることを目的とした国、県、市町村、その他の関係機関等により構成される「水質汚濁対策連絡協議会」または「水質保全連絡協議会」を設置している。

2. 過年度までの取り組み状況

中部地方整備局管内で過去10年間に発生した水質事故をみると、平均120件について対応している状況である。

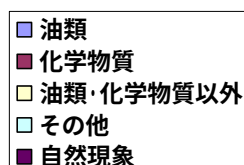
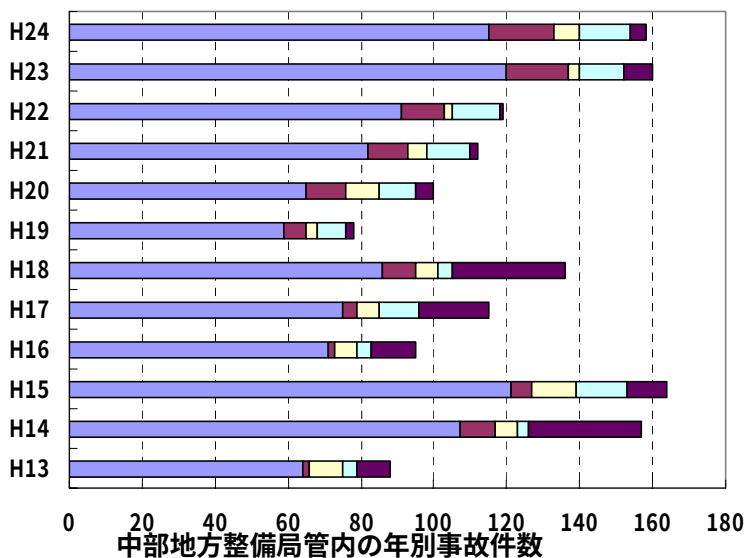
3. 今年度の取り組み状況

中部地方整備局管内で平成24年に発生し、対応した水質事故は158件で、昨年同様、約7割は油類の流出事故が占めている。

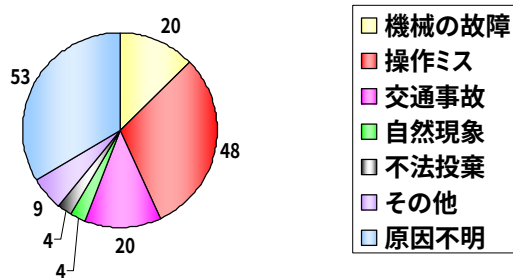
4. 取り組み結果・評価

各管理者で平常時より河川の巡視、河川水質の監視等の維持管理を行うとともに、オイルフェンス等の資機材の整備をしている。

水質事故発生時において適切な対応を図るため、発生時の対応として、速やかな情報の収集、通報・連絡を行うとともに、被害の拡大防止に努めるため防除活動を行っている。



H24原因別水質事故 (件)



平成24年の原因別事故件数

【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視のためのモニタリング』

第四管区海上保安本部

◆ 衛星画像及び測量船等の調査によるモニタリング

1. 目的：

伊勢湾において、赤潮、青潮、水温、塩分、流況などの環境保全情報を収集・公開することにより、各々の施策や取り組みについて、伊勢湾再生効果を確認することを目的とする。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成19年4月より、地球観測衛星(Terra,Aqua)に搭載された中分解能分光放射計(MODIS)の観測データを受信し、海上保安庁海洋情報部において画像処理した地球観測衛星画像の海域モニタリング情報をホームページにより公開。
- ・測量船により、伊勢湾の環境調査(毎月1回)を実施し、ホームページにより、水温、塩分、流況情報、溶存酸素を公開。
- ・巡視船艇・航空機による海洋汚染の監視を実施。

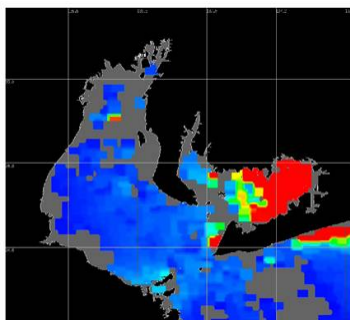
3. 今年度の取り組み状況

前年度に引き続き地球観測衛星画像及び水温、塩分、流況情報、溶存酸素をホームページにより公開。また、巡視船艇等による海洋汚染の監視を随時実施。

4. 取り組み結果・評価

環境保全情報の収集・公開及び海洋の監視

地球観測衛星(Terra,Aqua)画像



表示例(クロロフィルa濃度)

[観測項目]

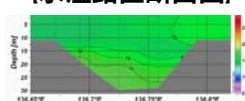
クロロフィルa濃度
海面水温
懸濁物質濃度
有色溶存有機物
正規化海面射出輝度RGB画像
地表面反射率RGB画像
K490消散係数

測量船「いせしお」による環境調査

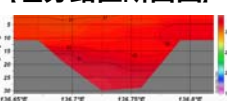


【調査測線】

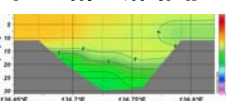
【水温鉛直断面図】



【塩分鉛直断面図】



【DO鉛直断面図】



巡視船艇等による海洋汚染の監視



【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視及び汚濁機構の解明に寄与する取り組み』 中部地方整備局港湾空港部

◆ 24時間水質自動観測システム

1. 目的：伊勢湾の汚濁機構解明やシミュレーションモデルの精度向上に資する水質データの取得・蓄積を行うため、湾内主要地点において水質観測を実施するものです。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・平成19年・20年度：中山水道航路保全標識への観測装置設置
 - ・平成21年 3月：観測データを「伊勢湾環境データベース」で公表
 - ・平成22年度：伊勢湾（狭義）側の主要3地点の観測開始
3. 今年度の取り組み状況
 - ・水質観測を継続して実施しています。
4. 取り組み結果・評価
 - ・シミュレーションモデルの計算結果との照合を実施
 - ・伊勢湾環境データベース(<http://www.isewan-db.go.jp/>)により速報データを公開

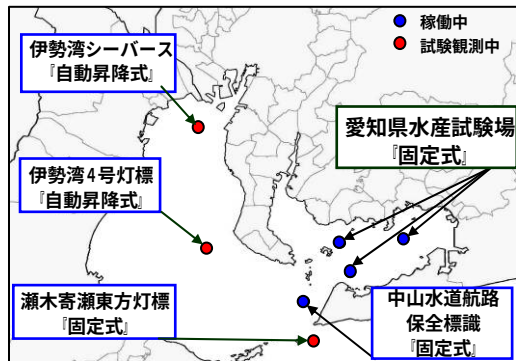


図-1 観測システム設置位置図

項 目	伊勢湾 シーバース	伊勢湾 4号灯標	瀬木寄瀬 東方灯標	中山水道航路 保全標識
気温 [°C]	○	○	○	
水温 [°C]	○	○	○	○
風向 [°]、風速 [m/s]	○	○	○	○
潮位 [m]		○	○	
波高 [m]		○	○	○
流向 [°]、流速 [m/s]		○	○	○
塩分濃度 [PSU]	○	○	○	○
DO [mg/l]	○	○	○	○
クロロフィル-a [mg/l]	○	○	○	
濁度 [FTU]	○	○	○	

表-1 観測項目



写真-1: 伊勢湾シーバース
（自動昇降式装置）



写真-2: 伊勢湾4号灯標

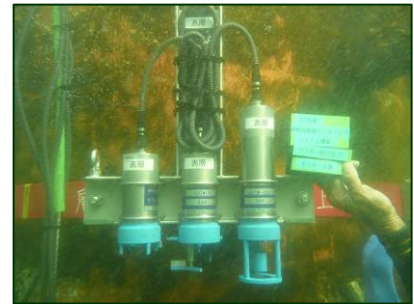


写真-3: 瀬木寄瀬東方灯標
（固定式装置）

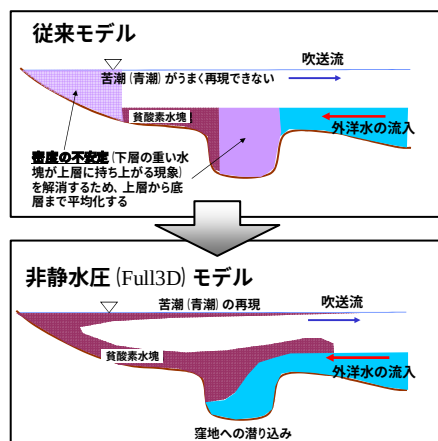
【伊勢湾再生のためのモニタリング】

『汚濁機構を解明するためのモニタリング』

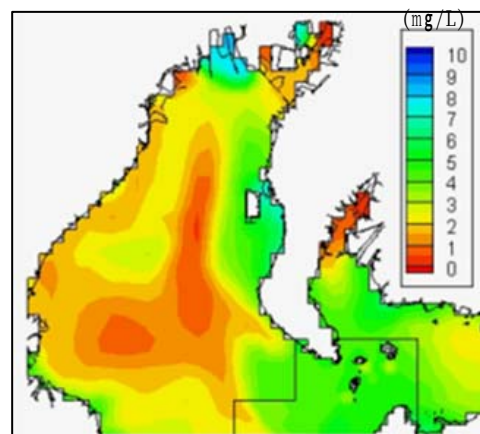
中部地方整備局港湾空港部

◆ 伊勢湾シミュレーターの開発

1. 目的：伊勢湾の水質改善に向けた取組みを行う際に、その効果を定量的かつ信頼性の高い手法で把握する必要がある。近年のコンピューターの性能向上により、従来のモデルでは難しかった最新の知見を取り入れることが可能となってきたため、生態系も計算によって評価するなど、客観的な手法によるシミュレーション・プログラム「伊勢湾シミュレーター」を開発することとした。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・平成19年度から伊勢湾環境のシミュレーションモデルの開発を行い、伊勢湾のルールとなることを目指した「伊勢湾シミュレーター」の基本モデルが完成した。
 - ①苦潮（青潮）の湧昇の再現性を向上するため、流動モデルとして非静水圧3次元方式を導入した。
 - ②適切な生物循環を再現するため、微生物食物網を組み込んだ底生系・浮遊系を結合させた生態系モデルを導入した。
 - ③適切な地形を表現するため、可変格子法（VM）と水平格子組立法（BCM）を選択可能とした。
3. 今年度の取り組み状況
 - ・伊勢湾シミュレーターについて、地形の細分化など精度向上に向けたパラメーターの見直しを行うと共に、各環境施策の定量的評価に関する手法検討を行ない、実用性を向上させた。
4. 取り組み結果・評価
 - ・シミュレーション・プログラムを、平成24年5月よりダウンロードできるようにした。



特徴：非静水圧モデルによる貧酸素水塊の湧昇現象の再現が可能



アウトプットイメージ：伊勢湾の底層溶存酸素濃度分布の計算結果

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

中部地方整備局港湾空港部

◆ 第7回海の再生全国会議の開催

1. 目的： 現在、東京湾、大阪湾、伊勢湾、広島湾において「海の再生プロジェクト」が推進されており、湾再生のための各種施策が多様な主体の連携のもとに実施されています。「海の再生全国会議」は、このプロジェクトを全国の閉鎖性海域に展開させるため、普及啓発、情報共有、意見交換を目的として開催されています。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・平成18年度：第1回海の再生全国会議（東京）
 - ・平成19年度：第2回海の再生全国会議（大阪）
 - ・平成20年度：第3回海の再生全国会議（名古屋）
 - ・平成21年度：第4回海の再生全国会議（広島）
 - ・平成22年度：第5回海の再生全国会議（東京）
 - ・平成23年度：第6回海の再生全国会議（横浜）
3. 今年度の取り組み状況
 - ・開催日時：平成25年2月25日 本会議（東京）
 - ・伊勢湾からの話題提供
「水産の立場からみた自然再生」
鈴木 輝明氏（名城大学 大学院 総合学術研究科 特任教授）
（参考）企業の取り組み
「身近な自然を守るために、私たちにできること」
『ウミガメのふる里を守ろう！』プロジェクト
筒井 祐二氏（株式会社デンソー 豊橋製作所 所長）
4. 取り組み結果・評価
 - ・海域環境対策に関する各機関・団体における取り組み事例紹介や将来展開に向けた課題等について意見交換が行われました。



プログラム：海の再生全国会議

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』

第四管区海上保安本部

◆ 安心・安全な海域の創出

1. 目的：マリンレジャー活動者はもちろん、小中学生等若年齢層に対して、ライフジャケットの有効性や着衣泳・離岸流の危険性などを紹介し、自己責任意識の向上を図り、死者、行方不明者数を減少させること。

2. 過年度までの取り組み状況

【平成19年度の実施状況】

- ・実施回数10回（各海上保安部等）、参加人数1117名（地元地域小学生等）

【平成20年度の実施状況】

- ・実施回数20回（各海上保安部等）、参加人数1809名（地元地域小学生等）

【平成21年度の実施状況】

- ・実施回数26回（各海上保安部等）、参加人数2473名（地元地域小学生等）

【平成22年度の実施状況】

- ・実施回数20回（各海上保安部等）、参加人数2948名（地元地域小学生等）

【平成23年度の実施状況】

- ・実施回数24回（各海上保安部等）、参加人数2459名（地元地域小学生等）

3. 今年度の取り組み状況

- ・実施回数19回（各海上保安部等）、参加人数1511名（地元地域小学生等）

4. 取り組み結果・評価

・主な取り組み事例

松阪市内等の小学校において児童を対象に、救命胴衣の着用、着衣泳、離岸流の説明などのマリンレジャーに伴う安全指導を実施した。

- ・ 日 付：平成24年7月12日
- ・ 実施機関：鳥羽海上保安部
- ・ 参加者数：212名
- ・ マリンレジャーについては、海中転落時に備え「ライフジャケットの着用」、「携帯電話の携帯（防水パック使用）等連絡手段の確保」、「『118番』の有効活用」の三つを基本とする自己救命策確保を呼びかけた。



写真：救命胴衣の説明



写真：着衣泳講習



写真：ペットボトル利用体験

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

中部地方整備局建政部

◆ 国営木曽三川公園における『環境教育』の取り組み

1. 目的

国営木曽三川公園の河川環境楽園（自然発見館）やアクアワールド水郷パークセンターにおいて、木曽川の自然や生物多様性を学ぶことを目的とした環境教育講座や自然体験会を実施するとともに、環境教育指導者の養成を目的とした講習会などを開催しています。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 自然発見館では、平成11年度より環境教育プログラムを提供し、平成23年度までに約4,800回、延べ約143,000人が受講、また、自然を題材としたネイチャーガイドプログラム等は平成23年度までに約5,600回の開催で延べ約82,500人の方々が参加されました。
- ・ アクアワールド水郷パークセンターでは、「環境教育講座」を平成10年度から提供し、平成23年度まで延べ約63,000人が受講されました。

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 新たな試みとして、近年好評な「年会員制」のプログラムの中に、新たに幼児（4歳から小学2年生）と保護者を対象としたクラスを増やし、親子で遊びながら河川環境内の自然が体験できるプログラムを追加しました。特に、魚類観察を内容とした「さかな」のクラスは大変好評を博し、予定より開催回数を増やし、多くの親子が河川の生き物を通じて、河川環境の豊かさの重要性を理解して頂いています。

4. 取り組み結果・評価

- ・ このような環境教育プログラムなどを通じて、木曽三川の自然環境、歴史文化に対する理解を深めるとともに、季節の違いを体感でき発展的な内容を体験することが可能となり好評をいただいている。更に上記のような親子参加型の活動を行うことで、世代を通じて楽しみながら豊かな河川環境を感じ、より多くの人々が、継続的に河川が身近な存在であることを理解して頂く機会となることを期待しています。



パークセンター自然体験 7月実施
～ハスジャングル探検～



河川環境楽園 12月実施
～親子落ち葉観察会～



河川環境楽園 7月実施
～生物観察プログラム「さかな」～

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

第四管区海上保安本部

◆ 環境保全思想の普及・啓発

1. 目的：美しく青い海を未来に残すため、特に、幼稚園児、小学生、中学生を対象として、環境に関する講話や、水質簡易測定試験、紙芝居を使った「海洋環境教室」を開催し、若年層に海洋環境保全の重要性を呼びかけること。
- 2 過年度までの取り組み状況
 - 【平成19年度の実施状況】
 - ・実施回数35回（蒲郡海上保安署等）、参加人数1679名（地元小学生等）
 - 【平成20年度の実施状況】
 - ・実施回数27回（名古屋海上保安部等）、参加人数2342名（地元小学生等）
 - 【平成21年度の実施状況】
 - ・実施回数30回（名古屋海上保安部等）、参加人数2292名（地元小学生等）
 - 【平成22年度の実施状況】
 - ・実施回数26回（名古屋海上保安部等）、参加人数1889名（地元小学生等）
 - 【平成23年度の実施状況】
 - ・実施回数35回（名古屋海上保安部等）、参加者数1781名（地元小学生等）
3. 今年度の取り組み状況

平成24年度は、管内各所において、51回の海洋環境教室等を開催し、延べ1921人の参加を得ている。主なものとして次のとおり実施した。

 - ・ 日 付：平成24年6月7日（午前・午後各1回実施）
 - ・ 内 容：園児に対する環境紙芝居及び環境教室
 - ・ 実施機関：衣浦海上保安署
 - ・ 参加：管内園児 計120名
4. 取り組み結果・評価
 - ・ テーマ「ごみや生活排水が海の汚れに及ぼす影響について」
 - ・ 伊勢湾の海洋汚染の現状について、簡易水質検査キット（パックテスト）を使用した検査を実施、パックテストの結果を通し、海水の汚れの状況、汚れる理由、きれいな海を守るためにできることを、勉強・考察した。



写真：園児に対する環境紙芝居・講習会



写真：環境教室

【多様な主体による協働・連携】

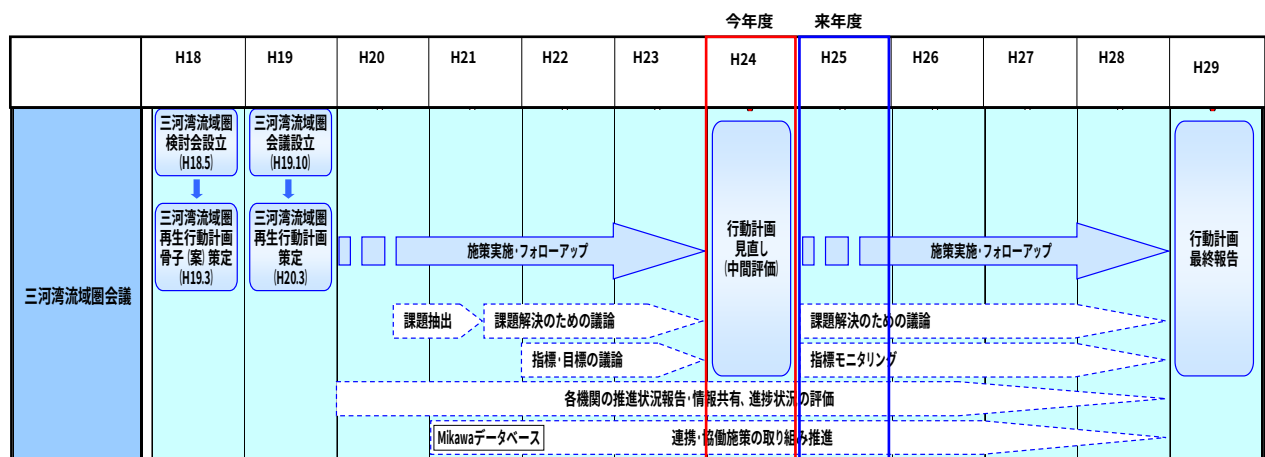
『連携・協働』

三河湾流域圏会議 事務局

◆「三河湾流域圏会議」の開催

1. 目的：三河湾は、伊勢湾(狭義)とは異なった環境特性や課題を抱えている。三河湾流域圏会議は、三河湾における再生施策の検討と施策の実効性を高めるため、三河湾流域圏に係る産・官・学・民が連携して具体的な検討・行動を推進することを目的に開催している。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・ 第1回三河湾流域圏会議開催(H19.10.15) 三河湾流域圏会議の設立
 - ・ 第2回三河湾流域圏会議開催(H20.3.10) 三河湾流域圏再生行動計画の策定
 - ・ 第3回三河湾流域圏会議開催(H21.3.18)
 - ・ 第4回三河湾流域圏会議開催(H22.2.25)
 - ・ 行動推進ワーキング開催 (H23.3.17)
 - ・ 行動推進ワーキング開催 (H24.2.13)
3. 今年度の取り組み状況（予定）
 - ・ 行動推進ワーキング開催 (H25.1.28)
 - ・ 三河湾流域圏再生行動計画の中間評価についての議論
 - ・ 第5回三河湾流域圏会議の開催（予定）
4. 取り組み結果・評価

今年度は、行動推進ワーキング開催し第5回三河湾流域圏会議の開催を予定しており、三河湾流域圏再生行動計画の中間評価について、提案・議論していく予定です。



三河湾流域圏会議の全体工程（スケジュール）

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

中部森林管理局

◆ 「ふれあいの森」制度を活用したボランティアによる森林づくり

1. 目的

森林づくりにボランティアとして参加したいという国民の皆さんの要望に応えるため、国有林野をフィールドとして提供する「ふれあいの森」を設定。公募により選ばれた団体と協定を締結して、森林づくり活動等を行っていただく。

主な活動内容は、植林、下刈、つる切、除伐等の森林整備や、これらと一体的に行う森林浴、自然観察会、森林教室等。

森林管理署では、こうした活動に対して助言や技術指導等の支援を行う。

2. 過年度までの取り組み状況

- 平成12年3月、長野県木曽郡上松町内の小川入国有林で木曽森林管理署とNPO法人地球緑化センター（本部：東京）が「ふれあいの森」の協定を締結。面積は6.87ha。
- 地球緑化センターでは、山や森林に関心を持っている市民で「山と緑の協力隊」を組織。毎年約2回、隊員が訪れ、除伐や間伐、歩道整備等の作業と合わせて森林浴や自然観察会を実施。木曽森林管理署等では技術的指導を行っている。

3. 今年度の取り組み状況

- 東京をはじめとする全国から、6月9～10日に20名、9月8～9日に14名、10月20～21日に6名ののべ40名が参加して、ヒノキ林の間伐作業を実施。

4. 取り組み結果・評価

・ 事業内容

平成12年度から平成24年度末までで延べ30回、約740名のボランティアが参加し、「ふれあいの森」における森林づくりや森林浴等を実施。

・ 評価

毎年着々と、ボランティアによる森林づくり等がおこなわれ、目的に即した成果が得られている。



森林管理署職員からの指導



参加者全員での記念写真

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

中部森林管理局

◆市民ボランティアによる森林づくり「名古屋シティ・フォレスター事業」

1. 目的

自然とのふれあいや森林づくりへの関心が高い都市住民等を対象に、ボランティアを公募し「名古屋シティ・フォレスター」として登録。主として木曽三川、豊川、矢作川流域の国有林において、森林づくりや高山植物の保護活動等に参画いただく。

2. 過年度までの取り組み状況

- 平成9～23年度の間に135回の取組を実施し、延べ約2,900名の参加を得た。

多様で健全な森林づくりのため、実のなる木やヤマザクラやカエデなどの植栽、植生マットによる森林回復などの森林整備や植物保護パトロール、登山道や遊歩道整備等の活動を行ってきた。

3. 今年度の取り組み状況

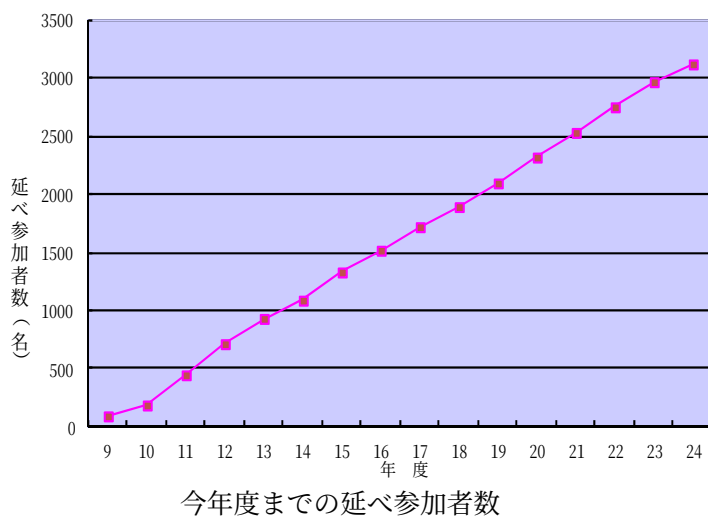
- 4～12月までの間、ヒノキやカラマツの間伐、竹の除伐、下刈、ヤマザクラ・イハガデの植栽、木質チップによる遊歩道舗装など、11回、延べ153名が森林づくりに参加。
- 現在の登録者数は243名
(うち愛知県内211名(87%)岐阜県内20名(8%)その他12名(5%))

4. 取り組み結果・評価

平成9～24年度まで、146回、延べ約3,100名の参加を得た。

毎年10回程度、コンスタントに活動を行い、名古屋市民を中心としたボランティアによる森林づくり活動が定着している。

森林整備をはじめ、樹名板設置、自然観察会の開催など幅広い活動を行ってきたところであり、今後も引き続き活動を継続する予定。



毎回多くの市民ボランティアが参加

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

中部地方環境事務所

◆ 藤前干潟協議会

1. 目的：

国指定鳥獣保護区に指定されかつラムサール条約湿地に登録されている藤前干潟の保全と活用を図るにあたり、必要に応じ関係する多様な主体の間で情報及び意見を交換する場を設け、これを通じて豊かな伊勢湾と流域環境を取り戻し、持続可能な社会を実現すること。

2. 過年度までの取り組み状況

平成23年度は、計6回の運営委員会を開催した。この中で、藤前干潟周辺において既存施設（堤防、水閘門等）の改修工事等の実施にあたり、工事と自然環境保全との調和を目指して関係者間で協議を行った。その他、鳥類への餌やりに関する協議、ヨシ原体感学習の利用ルール策定の協議等を行った。

3. 今年度の取り組み状況

平成23年度と同様に、藤前干潟周辺の既存施設（堤防、水閘門等）の改修工事等の実施にあたっての関係者間での協議を中心に、運営委員会が平成25年1月末時点で計5回開催されている。藤前干潟に関係する事柄の情報共有も引き続き実施している。

4. 取り組み結果・評価

藤前干潟協議会で協議した結果を受け、自然環境に配慮した工法を採用したり、環境影響評価のための調査及び報告方法を一部変更するなど、当初の計画と比べて自然環境への影響の規模を低減する方向に誘導することができた。これにより、昨年度と同様、工事による自然の改変を最小限に抑え、設置した施設を生き物が利用するなど、生物多様性にとって良い成果が上がっていると評価できる。

また、干潟環境の脅威となりうる外来植物や、生物多様性に配慮した工法に関する生物の生息状況に関する話題を提供し、藤前干潟に関わる多様な主体間で各種情報の共有が図られた。



協議会の様子



協議の結果設置された看板（平成23年度）

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

中部地方環境事務所

◆「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の実践

1. 目的

中部地方においては、都市圏の拡大による緑地の減少、里山の荒廃、放置された人工林の拡大、自然環境の連続性の分断、閉鎖性水域における水質の悪化（赤潮や青潮の発生）、干潟保全などが生物多様性保全に係る課題となっており、課題解決のためには市民・地域による活動の広域連携と交流の促進が重要と考えられる。

このため、伊勢・三河湾流域を対象に、社会的共通資本の一つである生物多様性の観点から持続可能な地域づくり構想（「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」）を平成21年度に策定し、同ビジョンに従い、課題解決に資する活動を実践する。

2. 過年度までの取り組み状況

（1）伊勢・三河湾流域保全・再生調査（継続中）

ビジョンで掲げた目標（※）の実現に向け、生物多様性保全活動を行う民間団体が、揖斐・長良川流域で活動する団体の実態調査を行うことを通じて、伊勢・三河湾流域内の民間団体同士の連携を図った。

※目標1：伊勢・三河湾流域の生物多様性保全について考えるための場と輪を作る

目標2：伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する

目標3：伊勢・三河湾流域の再生のための仕組みをつくる

また、民間団体同士の連携をさらに促進するため、今後取り組むべき事項を話し合う「生物多様性流域対話」を平成22年8月と平成23年2月に開催した。（平成22年度）

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」を踏まえた、参加型改訂生物多様性国家戦略策定に向け、多様な主体から広く意見や先進的事例を集約することを目的として開催した「生物多様性地方座談会in中部」（平成23年11月）において、本調査の内容を発表した。（平成23年度）

（2）三河湾流域における生物多様性の持続可能な利用に係る伝統的な知恵に関する調査

三河湾流域における課題解決のヒントとするため、地域住民の伝統的な自然資源に関する知識や、利用に関する社会的な規範等の知恵を集落単位で「聞き書き」という調査手法を用いてとりまとめた。（平成22年度）

3. 今年度の取り組み状況

伊勢・三河湾流域保全・再生調査で結びついた団体・ボランティアが協同して主導し、答志島（三重県鳥羽市）にある奈佐の浜の海岸清掃を行う取組を行った。上下流の人々、団体、行政が集うことで、ビジョンの目標1：伊勢・三河湾流域（生態系）のつながりを考える場と輪を作り、清掃することでビジョンの目標3：再生に向けて行動するという趣旨に沿ったものである。

4. 取り組み結果・評価

愛知目標、平成24年9月に策定された生物多様性国家戦略2012-2020の目標である「生物多様性の社会における主流化」にむけ、同ビジョンの実践のための取組を平成25年度も継続していく。

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『関連事業』

岐阜県農政部

◆ 飛騨・美濃じまん農産物育成支援事業

1. 目的：

化学肥料・化学合成農薬の使用を30%以上削減する「ぎふクリーン農業」をベースとした売れる農産物づくりに取り組む営農組織等に対し、取り組みに必要な機械・施設等への助成支援を行うことで、環境に配慮した営農活動の普及推進を図る。

2 過年度までの取り組み状況

平成23年度は22市町、93地区で事業を実施した。

＜導入を支援した機械・施設等＞

側条施肥田植機、耐候性ハウス、防虫ネット、高設栽培施設、黄色蛍光灯など

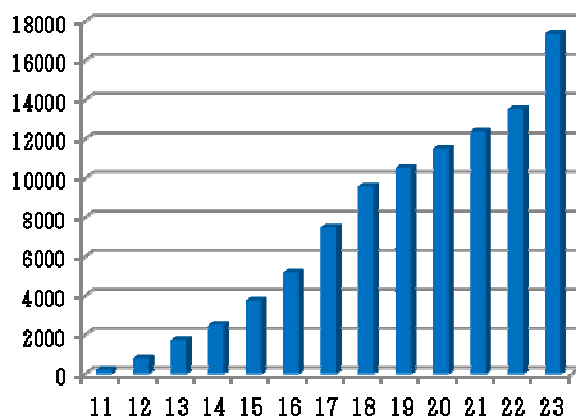
3. 今年度の取り組み状況

化学肥料、化学合成農薬の使用削減等につながる機械・施設（側条施肥田植機、防虫ネット等）の導入支援を順次実施。

4. 取り組み結果・評価

- ・本事業による支援などにより、ぎふクリーン農業の取り組みは順調に拡大しており、平成23年度末の生産登録面積は17,367ha（県内作物作付面積の32%）となっている。
- ・県内の化学肥料・化学合成農薬の県内出荷量は、ぎふクリーン農業推進を開始した平成6年比較で約1/3程度に減少してきており、ぎふクリーン農業の進展にともない、農業生産活動を通じた環境への負荷軽減が図られてきている。

ぎふクリーン農業登録面積(ha)



枝豆の防虫ネット

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『関連事業』

岐阜県農政部

◆ 畜産担い手育成総合整備事業

1. 目的：

飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営を確立するとともに、家畜排せつ物の地域内循環を図り、地域畜産の活性化を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

平成20年度から飛騨高山地区（高山市）において事業を開始し、平成23年度までに草地造成、家畜排せつ物処理施設2棟の整備及び堆肥切返機2台、堆肥散布機1台を導入した。

平成21年度から東濃東部地区（中津川市、恵那市）、南飛騨地区（下呂市）において事業を開始し、平成23年度までに草地造成、家畜排せつ物処理施設1棟の整備及び堆肥散布機1台を導入した。

3. 今年度の取り組み状況

飛騨高山地区で、堆肥散布機1台を導入

4. 取り組み結果・評価

草地造成整備と併せて家畜排せつ物処理施設や、堆肥切返機、堆肥散布機等を導入し、家畜排せつ物の地域内循環が可能となった。



堆肥散布機



家畜排せつ物処理施設

【森・川・海に共通する施策】

『流入ごみの削減』

岐阜県環境生活部

◆ 生活環境美化対策事業の実施

1. 目的：

県民の美化意識の高揚、ごみを捨てない意識、自然保護精神の涵養のため、県下全域で空き缶等散乱防止対策諸事業を展開する。

2. 過年度までの取り組み状況

【実施事業】

- (1) 空き缶ノーポイ・キャンペーン事業
- (2) 県職員によるノーカン活動
- (3) 各種協力団体及び道路、河川関係機関による清掃実践活動

【実施期間】

第1回 ごみ減量化・リサイクル推進週間と同一時期

第2回 環境衛生週間と同一時期

【平成23年度の実施状況】

- ・県下の市町村、各種団体が実施する清掃活動に対して延べ34万4千人が参加
- ・平成23年5月、9月に岐阜県職員によるノーカン活動を実施

3. 今年度の取り組み状況

- ・県下の市町村、各種団体にて行った清掃活動に対して延べ31万2千人（平成24年12月末現在）が参加
- ・平成24年5月と9月に岐阜県職員によるノーカン活動を実施

4. 取り組み結果・評価

- ・県職員によるノーカン活動をはじめ、県内の市町村、各種団体等に清掃活動実施の呼び掛け、各種啓発活動を行うことで平成24年12月末現在、延べ1600を超える団体において清掃活動が実施された。本事業は昭和62年度より実施されており、各清掃活動は定着してきていると考えられるが、活動人数が前年度に比べ減少していることから、継続的な清掃活動実施の呼びかけ、啓発活動等に取り組む必要がある。



職員がごみを拾う様子



ごみ仕分けの様子

【森・川・海に共通する施策】

『関連事業』

岐阜県環境生活部

◆ 流域一体の河川清掃

1. 目的

流域の環境保全団体等と関係機関との連携によって河川清掃の協働体組織を形成し、流域一体の河川清掃活動に取り組むことで、流域ごとの河川清掃モデルの確立と県民の河川環境保全意識の向上を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

○平成23年度

長良川流域年末清掃プロジェクト（岐阜県主催）

- ・実施日：平成23年12月11日（日）
- ・実施場所：郡上市、岐阜市、海津市
- ・参加人数：各会場合計 285名 ・回収量：472kg（全体）

3. 今年度の取り組み状況

長良川、揖斐川の2流域において活動団体等のネットワーク化を推進し、長良川流域の河川清掃活動と揖斐川流域の河川清掃に向けた準備活動をそれぞれ支援。この活動に連動し、別途、県管理河川内の樹木伐採や大型ゴミの撤去を実施。

<長良川流域>

- ・実施日：平成24年12月1日（日）
- ・実施場所：郡上市、岐阜市、海津市・桑名市
- ・参加人数：各会場合計 246名 ・回収量：3,258kg（全体）

<揖斐川流域>

- ・平成25年5月の流域清掃実施に向けた準備活動を支援

4. 取り組み結果・評価

- ・流域の環境保全団体等と関係機関との連携体制の構築に繋がった。
- ・清掃活動を通じて、流域住民が互いのつながりを再認識し、河川環境保全意識の向上に繋がった。
- ・今後、県内の他流域へもこの取り組みを拡大していく計画。



中流域（岐阜市）での清掃活動の様子



下流域（桑名市）での清掃活動の様子

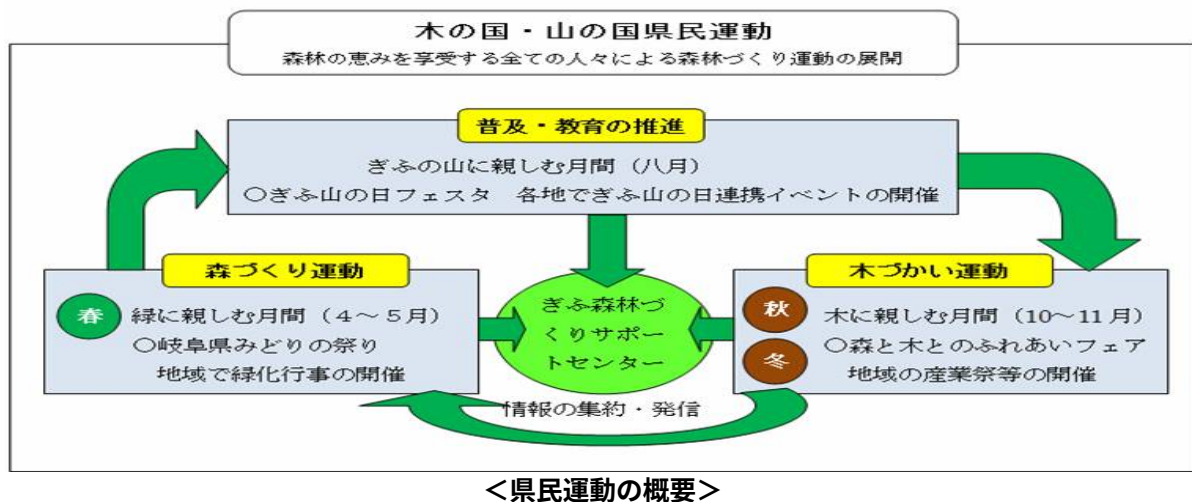
【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』

岐阜県林政部

◆ 木の国・山の国県民運動の展開

1. 目的：森林・林業関係者だけでなく、様々な立場や地域の県民一人ひとりの理解と協力の下、県民協働による森林づくりを図る。
2. 前年度までの実施状況
毎年度、各種イベントを通じた普及啓発活動や森林環境教育を実施。
＜平成23年度の実施状況＞
 - ・春(5/21)：全国植樹祭5周年記念大会
 - ・夏(8/8)：ぎふ山の日フェスタ2011
 - ・秋(10/22・23)：森と木とのふれあいフェア2011
 - ・森・川・海のつながりの中で森林と水に関して学ぶ森林環境教育として「緑と水の子ども会議」を、企業の協力も得ながら、県内の小中学校等で実施。
 - ・県が委嘱した木育推進員が講師となり、木を使ったものづくり体験や野外での自然観察などを行う「木育教室」を、県内の幼稚園・保育所等で開催。
3. 今年度の取り組みの内容
 - ・春(6/9)：第41回岐阜県みどりの祭り
 - ・夏(8/5)：ぎふ山の日フェスタ2012
 - ・秋(10/27・28)：森と木とのふれあいフェア2012
 - ・今年度も引き続き、「緑と水の子ども会議」を県内の小中学校等で実施。
「木育教室」を県内の幼稚園・保育所等で開催。
4. 取り組み状況・結果
様々なイベントや森林環境教育等の機会を通じて森林・林業にかかる普及啓発は着実に進んでおり、今後も継続的な取り組みが必要。



【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』

岐阜県環境生活部

◆ 清流の国ぎふづくり県民大会の開催

1. 目的

全国豊かな海づくり大会を契機として高まった森川海一体の環境保全意識と大会理念を継承・発展させ、岐阜県が誇る清流を守り、活かし、次世代に伝えていく「清流の国ぎふづくり」を広く県民に普及し、県民協働で推進する。

2. 過年度までの取り組み状況

○平成23年度

第1回清流の国ぎふづくり県民大会

- ・開催日：平成23年7月18日（月・祝）
- ・会場：長良川国際会議場【岐阜市】
- ・参加者：約600名
- ・内容：ぎふ清流環境賞の表彰、パネルディスカッション、清流の国ぎふづくり宣言の発表、環境保全団体の活動展示・ワークショップ

3. 今年度の取り組み状況

第2回清流の国ぎふづくり県民大会

- ・開催日：平成24年7月15日（日）
- ・会場：飛騨・世界生活文化センター【高山市】
- ・参加者：約1,000名
- ・内容：ぎふ清流環境賞の表彰、トークセッション、環境保全団体の活動展示・ワークショップ、グルメフェア、セミナー

4. 取り組み結果・評価

大会を通じて、「森川海のつながりの中で清流を守り、活かし、伝えることの大切さ」に気付き、自ら行動しようという県民の環境保全意識の醸成を図った。



ぎふ清流環境賞の表彰



トークセッション

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』

岐阜県環境生活部

◆ 上下流交流事業の実施

1. 目的

上下流域の地域住民や次世代の担い手となる子どもたちが、森川海のつながりや相互の自然環境等に理解を深め、自然と積極的に関わる姿勢や環境保全意識を育む。

2. 過年度までの取り組み状況

○平成23年度

・上下流域の親子を対象として、県内外の森川海で環境学習や環境保全意識等のプログラムを行う上下流交流ツアーを13回実施し、514人が参加。

行先：岐阜市、高山市、郡上市、揖斐川町、名古屋市、蒲安市、津市、射水市

3. 今年度の取り組み状況

・上下流域の親子を対象として、県内外の森川海で環境学習や環境保全意識等のプログラムを行う上下流交流ツアーを17回実施し、430人が参加。

	主なプログラム	行 先
夏 (7-9月)	川遊び、シーカヤック体験、水辺（河川・干潟）の生き物観察、外来植物駆除、海岸清掃、間伐体験 等	高山市、中津川市、恵那市、郡上市、揖斐川町、名古屋市、津市、鳥羽市
秋・冬 (10-12月)	水辺の生き物観察、水族館バックヤード見学、森林散策、ネイチャークラフト、間伐体験、水と暮らす町並み散策 等	各務原市、中津川市、郡上市、下呂市

4. 取り組み結果・評価

・ツアー参加者へのアンケートでは、「自然とふれあう機会となった」、「親子で体験を共有できた」など、ツアーに参加してよかったという意見も多くみられ、ツアーを通して、相互の自然環境の状況やその保全の大切さ、流域の生活文化等への理解を深め、環境保全意識の醸成を図ることができた。



高山帯でのセイウタンボロ
(外来種) 駆除活動



源流域での水生生物観察



海岸清掃活動

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

岐阜県環境生活部

◆ カワゲラウォッチング普及推進

1. 目的

カワゲラウォッチング（全国水生生物調査の岐阜県における事業名称）を通して、身近な水辺の様子に目を向け、生物多様性の保全への理解や河川環境保全意識の醸成を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

県下の小中学校を中心にカワゲラウォッチングへの参加を呼びかけ、県関係機関等が活動を指導。

○平成22年度

- ・参加人数：5,238人（のべ6,273人）
- ・河川数：70河川
- ・地点数：117地点（のべ137地点）

○平成23年度

- ・参加人数：4,805人（のべ5,091人）
- ・河川数：64河川
- ・地点数：104地点（のべ124地点）

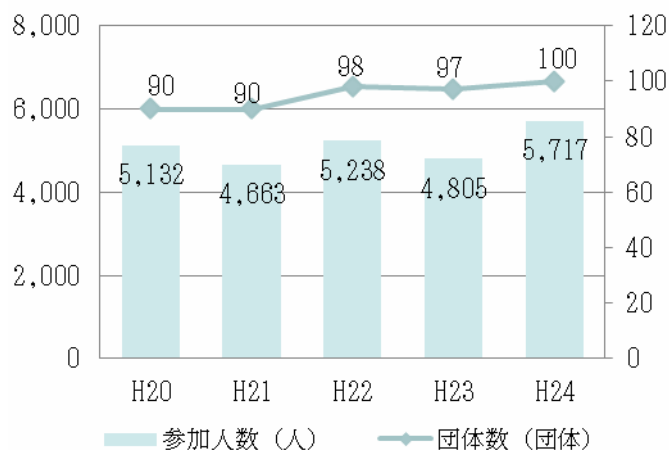
3. 今年度の取り組み状況

○平成24年度

- ・参加人数：5,717人（のべ5,823人）
- ・河川数：74河川
- ・地点数：111地点（のべ124地点）

4. 取り組み結果・評価

・参加人数で全国上位となるなど、県内全域に活動が普及しており、児童・生徒の生物多様性の保全への理解や河川環境保全意識の向上に繋がっている。



カワゲラウォッチングの様子

図：参加者人数・団体数推移

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

岐阜県農政部

◆ 「ぎふ田んぼの学校」活動事業の実施

※平成21年度までは「田んぼの仲間生息環境保全事業」

1. 目的：

子供や地域住民等に農業の大切さ、多様な生き物が生息する農村環境の大切さを伝えることを通じて、農地や農業用排水路等の農村資源の適正な保全管理への理解を深める。

2. 過年度までの取り組み状況

子供や地域住民等を対象に、多様な生き物が生息する農村環境の大切さを伝えるために、農業用排水路等の農村地域の水辺環境を活用した生き物調査等の環境学習を実施した。

【平成23年度の実施状況】

- ・実施期間：4月～12月
- ・地区数：10地区
- ・参加者数（延べ）：986人
- ・内容：講義や生き物調査等を通じた環境学習

3. 今年度の取り組み状況

- ・実施期間：4月～11月
- ・地区数：12地区
- ・内容：講義や生き物調査等を通じた環境学習

4. 取り組み結果・評価

- ・農地や農業用施設の役割や重要性について理解の醸成が図られている。また、生き物調査などの体験を通じて、参加者に対して施設に対する愛着心の醸成に繋がっている。
- ・今後も各地域で継続的に取り組んでいき、活動の定着・普及を図る必要がある。



【生き物調査の様子】



【生き物調査(同定)の様子】



【講義(農地や用水路の役割)の様子】

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

岐阜県林政部

◆ 企業との協働による森林づくり推進事業

1. 目的：森林づくりに意欲を有する企業と整備を必要とする森林・地元とを県が仲介して、企業との協働による円滑な森林づくりを推進する。

2. 前年度までの実施状況

・森林づくり協定の締結（～23年度まで）

※（ ）内は活動地

①トヨタ紡織(株) (中津川市加子母)	②ブラザー工業(株) (郡上市白鳥町、美並町、八幡町)	③(財)田口福寿会 (大垣市上石津町)
④日本たばこ産業(株) (中津川市蛭川)	⑤カンチグループ44社 (岐阜市安食)	⑥イビデン(株) (揖斐川町東横山、鶴見)
⑦太平洋グループ5社 (大垣市上石津町)	⑧(株)岐阜造園 (御嵩町西洞)	⑨アサヒビール(株) (御嵩町御嵩北山)
⑩(株)NTTドコモ東海支社 (土岐市肥田町)	⑪生活協同組合コープ (関市迫間)	⑫岐阜車体工業(株) (白川町和泉)
⑬飛騨産業(株) (高山市荘川町)	⑭(株)平和堂 (池田町藤代、片山)	⑮サントリーホールディングス(株) (東白川村神土)

・協定締結後の活動状況

協定を締結した県内各地の「企業の森」において、社員とその家族、地元住民らによる植栽や下刈り、地域交流活動などを実施。

3. 今年度の取り組みの内容

今年度も引き続き、協定を締結した県内各地の「企業の森」において、社員とその家族、地元住民らによる植栽や下刈り、地域交流活動などを実施。

4. 取り組み状況・結果

県内各地で活動が着実に行われている。引き続き、各地での活動に対して、企画面や技術面でのサポートが必要。



活動の様子 (下刈り)



活動の様子 (木工体験)

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

岐阜県農政部

◆ 「農地・水保全管理支払対策（共同活動支援交付金）」の実施

1. 目的：

農地や農業用施設は食料生産はもとより、洪水防止、水源かん養、生態系の保全の役割を果たすなど、多面的機能を有している。この社会共有の地域資源である農地や農業用施設等を、地域の共同活動により維持・保全する取り組みを支援する。

2. 過年度までの取り組み状況

地域の多様な主体が参画した活動組織が地域の農地、農業用施設及び農村環境を維持・保全するために必要な取り組みを自ら考え、実施した。

【平成23年度の実施状況】

- ・実施期間：4月～3月
- ・地区数：533地区
- ・内容：水路の草刈りや泥上げ、農業用施設の長寿命化に関する取り組み、生態系や景観など地域環境を保全する取り組みなど

3. 今年度の取り組み状況

- ・実施期間：4月～3月
- ・地区数：396地区
- ・内容：水路の草刈りや泥上げ、農業用施設の長寿命化に関する取り組み、生態系や景観など地域環境を保全する取り組みなど

4. 取り組み結果・評価

○実施状況並びに平成23年度に実施したアンケート結果等から見た対策の評価

- ・共同活動への参加者が非常に多い（のべ約38万人）
- ・約7割の活動組織が地域のまとまりやつながりが強まったと回答
- ・生態系保全、水質保全、景観形成・生活環境保全に関する啓発普及活動及び実践活動を各活動組織の策定した計画に基づき実施（のべ約3400回）



【水路の泥上げの様子】



【生き物調査の様子】



【農業用水路の機能点検の様子】

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『水質総量規制』

愛知県環境部

◆ 工場・事業場排水規制

1. 目的：
工場・事業場に対する立入検査、水質検査の実施による規制・指導等により、工場・事業場からの汚濁負荷の削減を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・ 平成23年度に第7次総量規制基準を告示。
 - ・ 指定地域内特定事業場及び小規模事業場に対する立入検査、水質検査等を実施。
 - ・ 平成23年度3, 568件の立入検査を実施。
3. 今年度の取り組み状況
 - ・ 昨年度に継続して、指定地域内特定事業場及び小規模事業場に対して立入検査及び採水検査を実施。
 - ・ 平成24年4月に小規模事業場等排水対策指導要領を一部改正。
4. 取り組み結果
 - ・ 立入検査、水質検査の結果に応じて、文書指導（改善勧告等）を実施。



事業場への立入検査の様子

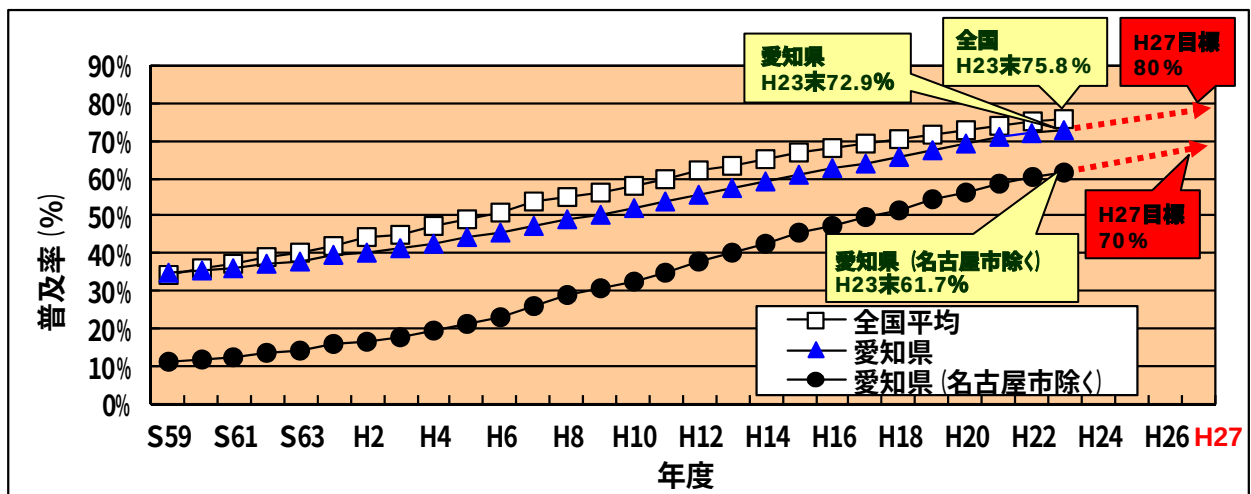
【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『汚水処理事業』

愛知県建設部

◆下水道事業「下水道普及と高度処理による伊勢湾の水質改善」

1. 目的：
流域下水道事業の推進による下水道の普及促進と、下水処理の高度処理化により伊勢湾の水質改善を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・全11流域下水道について事業を実施中。
 - ・平成21年度末に10番目の流域下水道として日光川下流流域下水道が供用開始し、現在10流域が供用中。
3. 今年度の取り組み（昨年度に引き続き）
 - ・下水道整備区域の拡大に対応するための管渠延伸
 - ・汚水増加に伴う処理施設の建設
 - ・既処理施設の改築
 - ・新川西部流域下水道の年度内供用に向けた事業推進
 - ・窒素・リン除去に対応した高度処理運転の実施
4. 取り組みの結果・評価
 - ・愛知県の下水道普及率（平成23年度末）72.9%、名古屋市を除くと61.7%
 - ・愛知県の高度処理人口普及率（平成23年度末）35.7%、名古屋市を除くと45.9%
 - ・全処理場で窒素、リン除去に対応した高度処理を実施。

愛知県の下水処理人口普及率



【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆ 「環境保全型農業推進事業」の実施

1. 目的：

安全性が高く、高品質な農作物の生産と環境保全に関する農業の積極的な展開を図るため、農薬・化学肥料の投入量の削減、有機物を利用した土づくり等の環境保全型農業を啓発・普及するとともに、GAP手法（農業生産工程管理手法）の産地導入を推進する。

2. 過年度までの取り組み状況

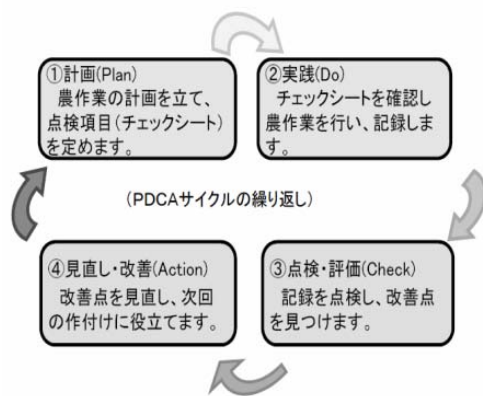
- ・ 推進協議会等の開催 推進協議会 2 回、技術検討委員会 2 回
- ・ 実証展示ほ場の設置 県内 5 か所
- ・ 環境にやさしい農業に取り組むエコファーマーの育成
平成23年度末エコファーマー数 3,988名

3. 今年度の取り組み状況

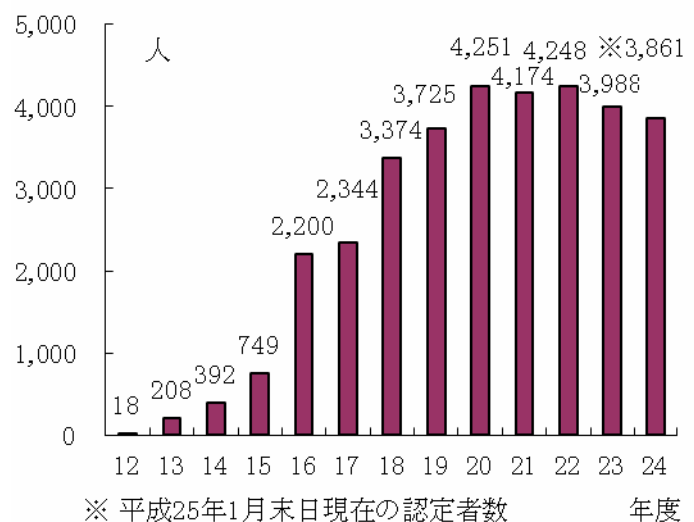
- ・ 推進協議会等の開催 推進協議会 1 回

4. 取り組み結果・評価

- ・ GAP手法の導入産地は117産地等に拡大（平成24年6月末現在）。
主要な産地等に導入されるよう、引き続き導入推進が必要。
- ・ エコファーマーの育成 3,861名（平成25年1月31日現在）。



図：GAP手法イメージ



図：愛知県におけるエコファーマーの推移（人）

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆ 環境保全型農業直接支援対策

1. 目的：

化学肥料・化学合成農薬の使用を大幅に削減した上で、地球温暖化防止及び生物多様性保全に効果の高い取組を行う営農活動及び有機農業の推進を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

○先進的営農活動支援

地域で一定のまとまりをもって化学肥料・化学合成農薬を大幅に削減する取組に対し、取組面積に応じて助成。取組面積1,708haに対し、支援交付金84,383千円。

○環境保全型農業直接支援

化学肥料・化学合成農薬の使用を大幅に削減した上で、地球温暖化防止及び生物多様性保全に効果の高い取組と有機農業に対し、取組面積に応じて助成。取組面積73haに対し、支援交付金2,923千円。

3. 今年度の取り組み状況

○環境保全型農業直接支払交付金

取組面積1,153haに対し、支払交付金92,272千円（平成24年度予算）。

4. 取り組み結果・評価

- ・環境負荷低減のための営農活動が進むことで、環境と安全に配慮した農業生産が促進された。



写真：有機農業に取り組む茶畑

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』

愛知県建設部

◆下水道事業「愛知県下水道科学館での下水道の普及啓発」

1. 目的

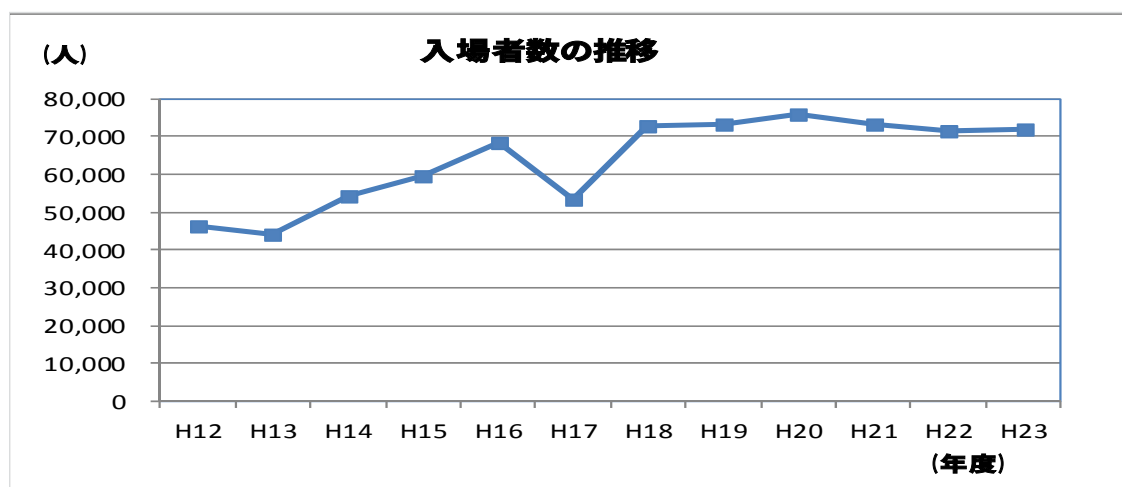
- ・「人と自然との共生～水循環の保全・再生・創造の下水道」を基本理念として、下水道の役割や機能を説明するだけでなく、下水道が生態系や自然の循環システムを良好に保つために役立っていることや、良好な水環境を保全することの大切さを伝える。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成12年4月から開館。
- ・下水道の働きや仕組みを中心として、「みて・ふれて・たしかめて」をキーワードに下水道や水のことを紹介するとともに、イベントを開催している。

3. 取り組みの結果・評価

- ・屋外には、隣接する日光川上流浄化センターの処理水を利用したビオトープを育成しており、平成17年度に国土交通大臣賞＜いきいき下水道賞＞を受賞した。



写真：下水道科学館と見学の様子



写真：ビオトープでの活動の様子

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県建設部

◆下水道事業「下水道出前講座」

1. 目的

- ・下水道出前講座は、小学生を対象に生活排水が川や海に与える影響、下水処理場で水を処理する仕組み、水質実験などをおして、下水道の大切さについて、理解を深めることを目的に実施している。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成19年度から実施。
- ・下水道の仕組みや役割に対する理解を深めるとともに、日常生活をとりまく水環境について、より身近に感じてもらい、水の大切さ、汚れを減らす工夫などを学べるよう講座を開催。

3. 取り組みの結果・評価

- ・平成24年度は、26校、約2300名の小学生を対象に出前講座を開催した。
- ・平成24年度も出前講座を開催する予定。

年度	実績(校)
H19	5
H20	11
H21	21
H22	35
H23	37
H24	26



写真：出前講座の様子(1)



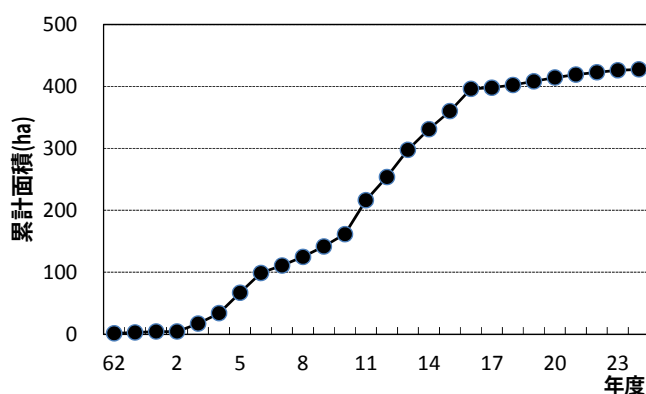
写真：出前講座の様子(2)

【水質の改善・生物多様性の向上】 『水質・底質の改善—干潟・浅場の再生—』

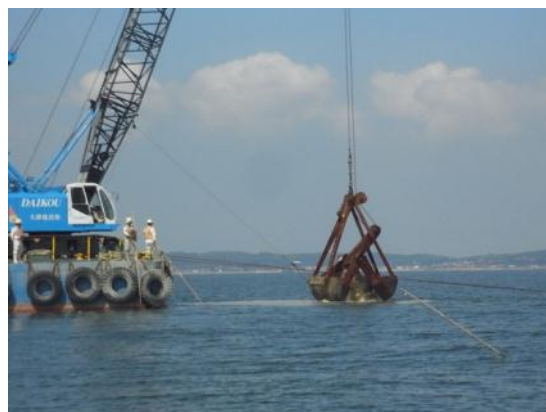
愛知県農林水産部

◆ 「干潟・浅場造成事業」の実施

1. 目的：水質・底質が悪化している三河湾において、高い水質浄化能力を有する干潟・浅場を再生することにより漁場環境を改善し、漁場生産力の回復を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・ 平成11年度から平成16年度までは中山水道航路整備事業の浚渫砂を活用した大規模な事業が実施され、造成面積は6年間で241.9haとなった。
 - ・ 平成17年度から平成19年度までは三河湾内の浚渫砂を活用し、干潟・浅場の造成を行ったが、造成に適した浚渫砂を大量に確保することは困難であり、造成面積は3年間で12.2haとなった。
 - ・ 平成20年度以降は国土交通省、愛知県建設部との連携事業を開始し19.2haを造成した。
3. 今年度の取り組み状況
 - ・ 愛知県建設部との連携事業
河川治水工事及び港湾維持管理で発生する浚渫砂を活用した干潟・浅場の造成を行った。
4. 取り組み結果・評価
 - ・ 事業内容
愛知県建設部との連携事業
実施場所：西尾市港町14号地地先 造成面積：1.5ha 利用土量：20,481m³
(河川・港湾泊地浚渫砂)
 - ・ 評価
浚渫土砂の提供を受ける連携事業で造成することにより、これまで工事費の多くを占めていた浚渫工を行わずに、運搬工、造成工、均し工の工程で事業を完了することが可能となるため、事業費の大幅な削減が可能となった。



干潟・浅場造成の取り組み状況



造成材 (投入砂) の均し状況

【水質の改善・生物多様性の向上】 『水質・底質の改善－貧酸素水塊の発生低減－』

愛知県建設部

◆ 三河港 御津地区覆砂の実施

1. 目的：

三河港御津地区の沖合いには、埋立工事の採土浚渫の結果生じた深掘れ跡があり、この海域での貧酸素水塊の発生等が苦潮の発生原因のひとつとなっている。この深掘れ跡の埋戻し後、良質な土砂で覆砂を行うことにより水質・底質改善の促進を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 御津地区では、平成14年度から16年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を利用して深掘れ跡の埋戻しが行われた。その後、海域環境創造事業等（16年度：県単独事業、17年度～：海域環境創造事業）により、神野西泊地等の浚渫工事から発生する良質な砂を活用して、覆砂を実施している。
- ・ 事業規模 ：53.3ha、 施工実績：42.0ha（H16～H23年度）

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 御津航路浚渫工事から発生する良質な砂を活用して、引続き覆砂を実施。
- ・ 実施面積 ：1.6ha

4. 取り組み結果・評価

- ・ 来年度以降も引き続き、御津地区において覆砂を実施予定。
- ・ 覆砂をすることにより、底質の改善、溶存酸素濃度の回復、および底生生物の増加など一定の効果が認められている。（H22年度調査）



写真：三河港御津地区 全景



写真：覆砂実施状況

 覆砂事業箇所

【人と海とふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある海岸空間の創出』 愛知県建設部

◆ 海岸保全基本計画に基づく「海岸環境整備」の実施

1. 目的

- ・ 海岸堤防の背後を防護するとともに、利用面・環境面にも配慮した海岸整備を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 平成11年度 事業着手
- ・ 平成23年度まで 護岸工 L 750m（全体計画 L = 1,150m）
突堤工 4基（全体計画 6基）、トイレ設置 1カ所
植栽工 0.4ha

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 護岸工

4. 取り組み結果・評価（坂井海岸）

- ・ 防護対策はもとよりトイレ整備等の実施により、多様な海浜レクリエーションの場として提供できつつある。



トイレ整備状況



海岸利用状況

◆ 護岸の緩傾斜化の実施

◆ 利用の増進に資する施設の設置

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』

愛知県建設部

◆ 衣浦港 高浜緑地の整備

1. 目的：

衣浦港高浜地区においては、古くから対岸の東浦地区と渡し船による交流があり海との関わりが深い地域であったが、伊勢湾台風後築堤された堤防による地域住民と海との隔たり発生している。これらを解消するために、住民に親しまれる親水性のある緑地を整備する。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成8年度から事業着手。

緑地整備　：平成8年度～

事業規模　：2.4ha

3. 今年度の取り組み状況

公共残土の受け入れ（H24.1埋立竣工）

4. 取り組み結果・評価

平成23年度に埋立竣工したことから、緑地背後にある海岸堤防と地域住民の海との隔たりを解消し住民に親しまれる緑地を早期に完成する。



写真：高浜緑地 全景



写真：階段護岸整備状況

【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『モニタリング情報の共有及び発信』

愛知県環境部

◆ 水循環再生指標モニタリング

1. 目的：

水循環の現状とその変化を把握するため、住民と行政が連携・協働し、森から海まで流域全体を視野に入れた水環境に関するモニタリングを実施する。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成19年7月に「あいちの水循環再生指標」を公表。

※ あいちの水循環再生指標

「水質」のほか、「水量」や「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などの項目で構成し、川や海などの健康状態を水循環の視点で総合的に判断するための指標。

- ・平成20年度は、尾張、西三河、東三河の地域ごとにモニタリング研修会を実施。市町村職員など58名が参加。
- ・7市町がモニタリング調査の試行に参加（参加者数182名）
- ・平成21年度より流域モニタリング一斉調査を実施。
平成21年度 参加団体 83団体、延べ参加人数 884名
平成22年度 参加団体103団体、延べ参加人数1,000名
平成23年度 参加団体134団体、延べ参加人数 860名

3. 今年度の取り組み状況

- ・行政職員を対象とした流域モニタリング一斉調査体験会を実施。
- ・流域モニタリング一斉調査を実施。

4. 取り組み結果

- ・尾張、西三河、東三河地域で141団体、延べ1,002名が参加。



モニタリング研修会の様子



モニタリング調査の様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習等』

愛知県環境部

◆ 「あいち環境学習プラザ」等における環境学習の展開

1. 目的：「あいち環境学習プラザ」（平成19年2月開設）及び「もりの学舎（まなびや）」（平成19年3月開館）を拠点に実施する環境学習事業において、水質関係の講座等を開催し、水の大切さについて、県民意識の醸成を図る。
2. 過年度までの取り組み状況
【平成23年度の実施状況】
 - ・ 「あいち環境学習プラザ」などで実施する公募型の環境学習講座の中での水質に関する講座の実施
 - ・ 環境学習指導者を養成する講習会、研修での水質に関する講座の実施
 - ・ 小中学校等からの依頼により「あいち環境学習プラザ」で水質に関する環境学習講座の実施
 - ・ 県内の環境学習施設や市町村等からの依頼を受け、小中学生等を対象とした水質に関する出前環境学習講座を実施
 - ・ 参加者数：225名、開催回数：10回
3. 今年度の取り組み状況
 - ・ あいち環境学習プラザでの環境学習講座の実施
4. 取り組み結果・評価
 - ・ 環境学習講座では、参加者は、県内の河川や海の現状等を学び、生活排水に関する簡単な実験等も体験して、水の大切さを学ぶ機会となった。
 - ・ もりの学舎では池にすむいきものしらべなどを通して、水と人との関わりについて知る格好のきっかけ作りとなった。
 - ・ 体験型の環境学習プログラムは楽しみながら環境について学べるため理解度が高い。
 - ・ 次世代を担う子どもたちが、身近な生活の中で、環境にやさしい活動に取り組むきっかけ作りとなっており、子どもから家庭へ、家庭から地域へと、環境問題への関心が広がっていくことが期待される。



水質に関する講座の様子



もりの学舎 (まなびや) での講座の様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』

愛知県環境部

◆ 三河湾環境再生プロジェクト ―よみがえれ！生きものの里“三河湾”―

1. 目的

県民、NPO等団体、市町村及び愛知県が一体となって三河湾の環境再生に向けた取組の機運を高めるため、三河湾の里海再生に向けた調査活動、生物多様性について学ぶ機会の提供、NPO等団体の活動支援、他県の取組を踏まえたシンポジウムの開催などの事業を展開する。

2. 過年度までの取り組み状況

平成21年度から干潟モニタリング調査、22年度から県民参加の干潟観察会を実施。

3. 今年度の取り組み状況

(1) 里海再生に向けた調査活動

- ・干潟モニタリング調査：汐川干潟及び白谷海岸で年4回の調査を実施。
- ・県民参加の里海調査：蒲郡市竹島海岸及び西尾市東幡豆海岸で「干潟の生きものの観察会」を開催。

(2) 生物多様性について学ぶ機会の提供

三河湾沿岸の生物多様性について学ぶ体験型セミナーを8～9月に4回開催。

(3) NPO等団体の活動支援

三河湾の沿岸における水質浄化等に関する7団体の活動を支援。干潟や磯での生きものの観察・触れ合い、地元の海の幸の試食会、干潟の清掃活動、ワークショップなどの12イベントを5月から10月にかけて実施。

(4) 他県の取組を踏まえたシンポジウム

平成24年8月18日、豊橋市公会堂において「三河湾環境再生シンポジウム～琵琶湖とともに三河湾を考える～」を開催。

〔第1部〕 パネル発表・交流：NPO等団体（愛知県15団体、滋賀県5団体）

〔第2部〕 基調講演：嘉田滋賀県知事 「人々と共に歩む環境政策を目指して」

事例発表：NPO等団体（愛知県3団体、滋賀県2団体）

知事対談：嘉田知事、大村知事 「琵琶湖とともに三河湾を考える」

4. 取り組み結果・評価

NPO等団体、市町村及び愛知県による事業が連携して実施された結果、環境活動の拡大や活性化が図られ、三河湾環境再生の取組の機運を高める大きな契機となった。

今後も引き続き、三河湾を身近に感じていただけるよう各主体と連携した取組を一層推進していく必要がある。



三河湾環境再生シンポジウム (知事対談)

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

愛知県環境部

◆ 連携・協働による水循環の再生

1. 目的：

平成18年3月に策定した「あいち水循環再生基本構想」に基づき、地域の水循環再生の推進に関する事項等について協議し、活動を行う組織として「水循環再生地域協議会」を設立し、水に関わるすべての主体が、同じ目標に向かい手を携えて取り組む。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成18年度末までに「水循環再生地域協議会」（尾張・西三河・東三河）を設置。
- ・平成19年度末に、地域協議会ごとに「水循環再生地域行動計画」を策定。
- ・水田の冬季湛水による地下水涵養等の効果を把握するモデル事業を実施（平成19年度）。
- ・地域協議会が今後取り組む地域のニーズと特性にあった先導的な取組をモデル事業として実施（平成19年度から）。
- ・平成20年度は、行動計画の取組点検指標を作成し、地域協議会毎にモデル事業を実施。
- ・平成21年度は尾張、西三河、東三河地域で民間団体等との連携・協働意見交換会を実施。
- ・平成21年度より流域モニタリング一斉調査を実施。
- ・平成23年度に、地域協議会ごとに中間評価及び行動計画(第2次)を策定。

3. 今年度の取り組み状況

- ・流域モニタリング一斉調査を実施。

4. 取り組み結果

- ・流域モニタリング一斉調査に141団体、延べ1,002名が参加。



モデル事業「おと川水源の森づくり」（きこり塾）の様子



モデル事業「水循環再生フォーラム実践編」の様子

『多様な主体による協働・連携』

『協働・連携』

愛知県農林水産部

◆ 「あいち海上の森保全活用事業」の実施

1 目的：

愛知万博の原点である「海上の森」を将来にわたり保全するとともに、NPOなどの県民組織、企業、学校関係者等多様な主体と連携・協働のもと、森林や里山に関する学習と交流の取組を進める。

2. 前年度までの事業実施状況

- ・森林や里山への理解を深めるための普及啓発、体験活動や取組を進めるための自然環境調査や各種の情報発信、保全活動などを実施した。
- ・人と自然の共生を推進する指導者養成のため、あいち海上の森大学を開校するとともに、指導者間の交流・情報交換のため人と自然の共生国際フォーラムを開催した。

【平成23年度の実施状況】

- ・海上の森体験学習プログラム参加者（1,399人）
- ・人と自然の共生国際フォーラム参加者（約500人）
- ・あいち海上の森大学修了者（23人）

3. 今年度の取り組みの内容

- ・海上の森体験学習プログラムの実施（森の教室、里の教室など）
- ・「人と自然の共生国際フォーラム」の開催
平成24年10月13日 活動団体の発表、特別講演、
パネルディスカッション 等
- ・「あいち海上の森大学」の開校（3コース開講：森林再生、国際交流、市民活動）
- ・企業連携プロジェクト（企業との連携・協働による森林整備活動）の実施

4. 取り組み状況・結果

- ・人と自然の共生国際フォーラム参加者（約500人）
- ・あいち海上の森大学修了者（24人）



人と自然の共生国際フォーラム開催状況



体験学習プログラムの実施状況

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『水質総量規制』

三重県環境生活部

◆ 「第7次水質総量削減」の実施

1. 目的

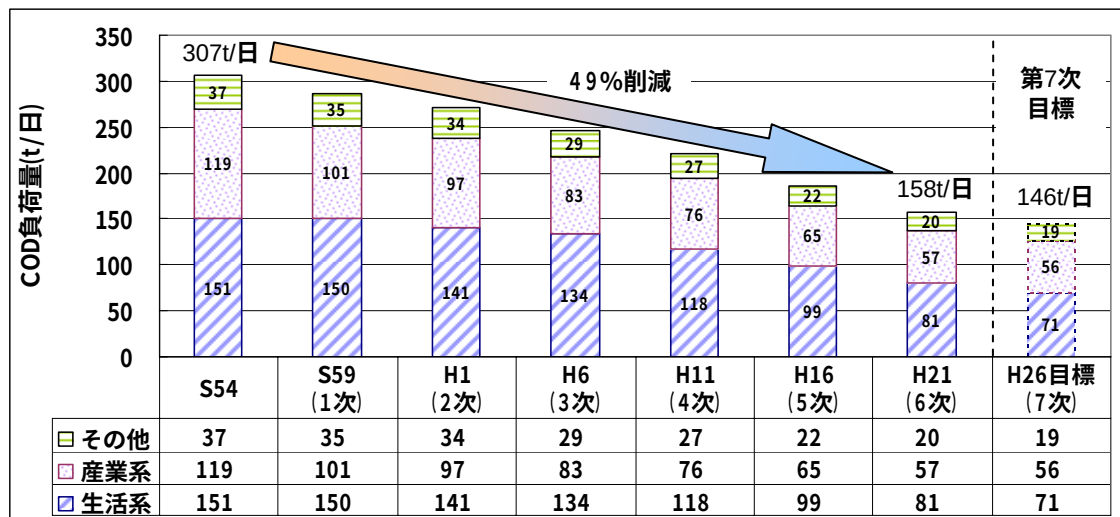
- 人口、産業等が集中する広域的な閉鎖性海域である伊勢湾の水質改善を図るため、工場・事業場のみならず、生活排水等も含めた全ての汚濁発生源からの汚濁負荷量について、総合的・計画的に削減を進める。

2. 概要

- 第7次総量削減計画に基づき、関係機関と協力して化学的酸素要求量（COD）、窒素含有量、りん含有量の汚濁負荷の削減を図る。
- 生活排水処理施設の整備促進、産業排水対策としての総量規制基準の設定、農畜産漁業対策の実施、自然浄化能力の再生、調査研究の推進等を計画。
- 発生負荷量調査を実施し、総量削減計画の進捗管理・評価を行う。

3. 取り組み状況・結果

- 平成24年2月17日 第7次総量削減計画の公表及び総量規制基準の公示
- 平成24年5月1日 第7次総量規制基準の適用（新增設に限る）
- 平成26年4月1日～ 第7次総量規制基準の全面適用



伊勢湾における汚濁負荷量削減の推移 (COD)

◆ 工場・事業場排水の監視・指導の実施

◆ 伊勢湾の水質、底質、プランクトン等調査の実施

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『污水处理事業』

三重県環境生活部

◆ 生活排水処理施設の整備推進

1. 目的

伊勢湾の水質については、赤潮や貧酸素水塊が発生するなど、環境基準の達成率は50%前後で推移しており、水質汚濁の主要因となっている生活排水について、さらなる汚濁負荷の削減を進めるため、生活排水処理施設の効率的、効果的な整備により陸域からの汚濁負荷削減を推進する。

○生活排水処理施設の整備

- (1) 下水道の整備（県土整備部）
- (2) 農業・漁業集落排水施設の整備（農林水産部）
- (3) 浄化槽の整備（環境生活部）

2. 過年度までの取組状況

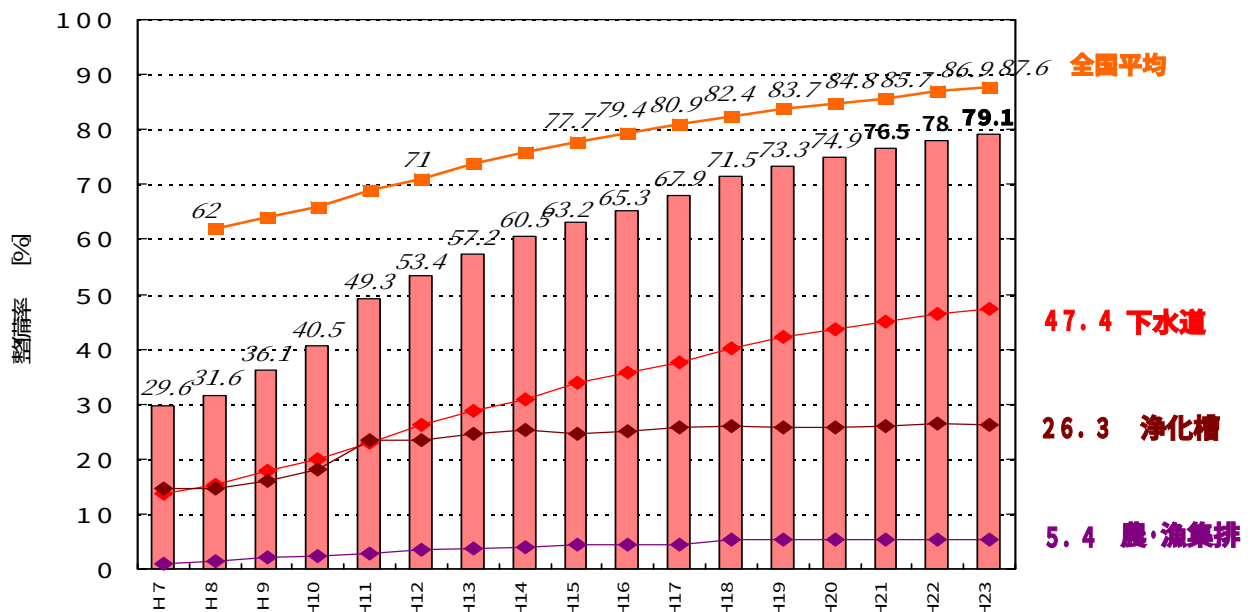
- ・平成17年度 三重県生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）を改定。
- ・平成22年度 関係各部の生活排水処理施設整備事業を集約し、各々の事業を一元的に整備推進するため、三重県生活排水対策推進本部を設置。

3. 今年度の取組み状況

- ・社会情勢の変化等を考慮し、効率的・効果的な推進が図られるよう生活排水処理アクションプログラムを見直し。（H24.8）
- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、浄化槽の転換に係る県費補助制度及び市町村設置型浄化槽整備に係る導入調査費への県費補助制度の実施

4. 取組み結果・評価

- ・市町村設置型浄化槽整備に係る導入調査の結果、1市が市町村設置型浄化槽整備の実施が決定。平成26年度からの事業着手を目指す。
- ・市町村設置型浄化槽整備の状況：平成23年度県内6市町で実施。



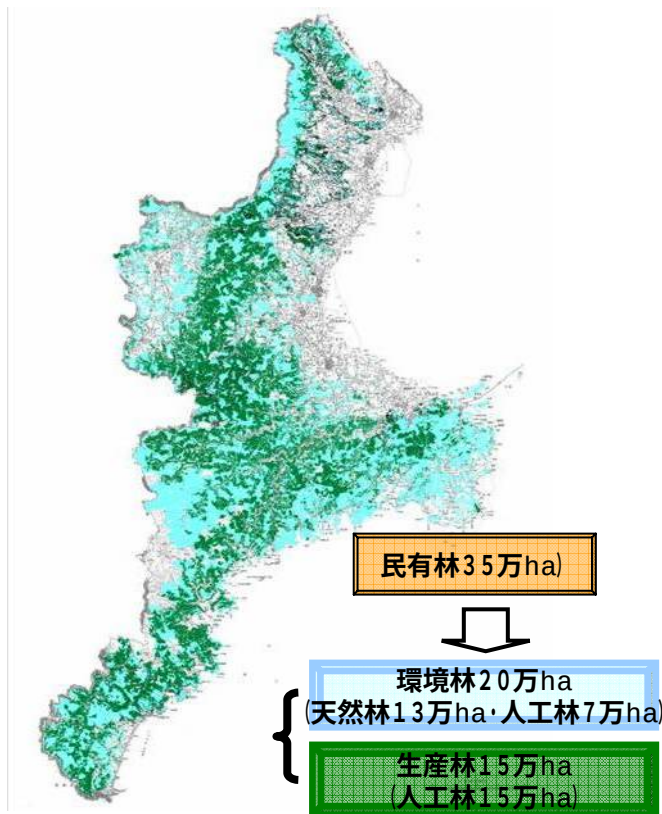
【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『森林整備事業』

三重県農林水産部

◆ 森林整備の重点的・計画的な実施

1. 目的：三重の森林を、豊かで健全な姿で次代に引き継ぐため、総合的かつ計画的な森林づくりを実施する。
2. 前年度までの状況
 - ・平成13年度から、木材生産を目的とせず森林の公益的機能の高度発揮をめざす「環境林」と、木材の持続的な生産を行う「生産林」に森林を区分し、それぞれの区分に応じた森林づくりを実施。
 - ・生産林においては森林の有する多面的機能の維持・増進と持続的林業生産活動等の推進を図るため、植栽、下刈り、除伐、間伐、枝打ち等などの森林整備を実施。
 - ・環境林においては、公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、多様な森林づくりを実施。
3. 今年度の取組状況・結果
 - ・平成24年度は、生産林 4,000ha
環境林 2,000haの森林整備を実施予定。
 - ・今後も継続して森林整備の推進を図る。



三重県型ゾーニングによる森林の区分



健全な森林づくりのイメージ

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』

三重県農林水産部

◆ 農地・水・環境保全向上対策＜共同活動支援交付金＞

1. 目的：

農地・用排水路等農業用施設及び地域環境の保全向上に資する共同活動を支援する。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・資源保全活動集落 424集落
- ・資源保全対象面積 15,133ha

3. 今年度の取り組み状況

- ・資源保全活動集落 502組織
- ・資源保全対象面積 16,712ha

4. 取り組み結果・評価

- ・農業が持つ洪水調整機能や生物資源の保全など多面的な機能を維持・増進できる体制づくりを進めるため、社会共通資本である農地や農業用施設等の資源を、地域住民や学校、NPOなどの多様な主体の参画により保全する活動を支援した。



啓発活動



生物資源の保全啓発 農業用水路観察調査会

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

三重県農林水産部

◆ 「環境保全型農業直接支払い事業」の実施

1. 目的

農業者等が地球温暖化防止を目的とした農地土壌への炭素貯留に効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果が高い営農活動に取り組む場合に支援を行い、環境負荷の低減を進めます。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 環境に配慮した農業を、より一層推進するため、平成21年3月に「みえの安全・農業生産推進方針」を策定した。
- ・ 平成23年度から、環境保全に効果の高い営農活動に対して、一定額の助成を行う「環境保全型農業直接支払い事業」がスタートした。

○ 支援取組：

- ① 化学肥料、化学合成農薬の5割削減とカバークロップ、草生栽培、冬期湛水などを組み合わせた取組
- ② 有機農業（化学肥料、農薬を使用しない）の取組
- ※ カバークロップ：主作物の栽培前後のいずれかに緑肥等を作付する取組
- 草生栽培：園地に麦類や牧草等を作付する取組
- 冬期湛水：冬期間の水田に水を張る取組

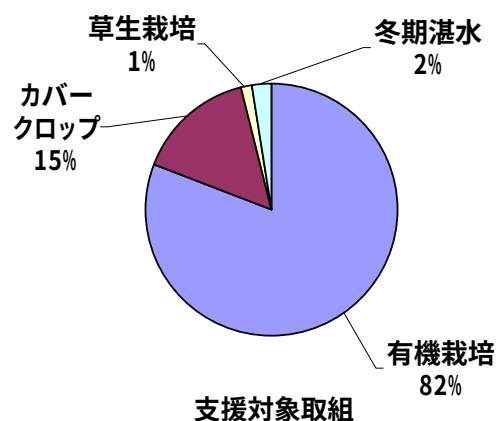
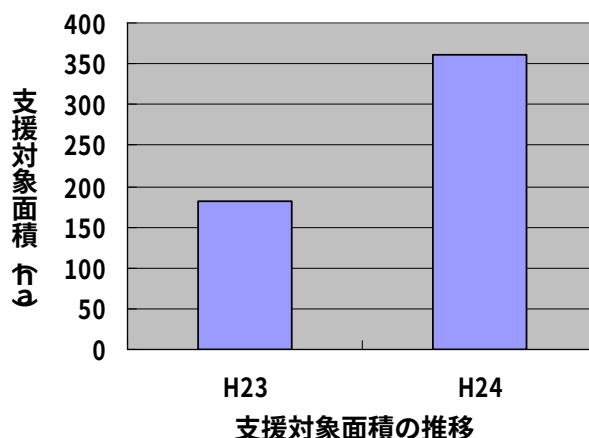
- 支援額：8,000円/10a（国1/2、県1/2、市町1/2）

3. 今年度の取り組み状況

「環境保全型農業直接支払い事業」により、地球温暖化防止、生物多様性保全、地域資源循環等を目指し環境負荷の低い営農活動を行う生産者を支援しました。

4. 取り組み結果・評価

- ・ 事業実施面積 362h a（平成25年1月見込）



【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』

三重県農林水産部

◆ 水域環境保全創造事業

1. 目的：

伊勢湾において、浅海域での多様な生物相とその再生産による自然浄化能力の再生を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 松阪沖において、干潟造成（10.9ha）を実施。
- ・ 松阪沖において、浅場改善のため、作渚による海水交換向上（20ha）及び覆砂による底質改善（7ha）を実施。
- ・ 二見沖において、アマモ場造成（0.4ha）を実施。
- ・ 干潟、浅場、アマモ場の造成箇所における継続モニタリング調査・モデル試験を実施し、その結果を基に造成箇所の事業効果の検証を実施。

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 干潟、浅場、アマモ場の造成箇所におけるモニタリング調査・モデル試験を継続して実施し、造成手法や事業効果の検証を行うとともに、今後の造成予定箇所（四日市沖、津沖及び松阪沖）において、詳細な調査を行い、平成24年度～平成33年度の干潟造成等の計画策定を実施。

4. 取り組み結果・評価

- ・ 今年度策定した計画に基づき、今後も引き続き、伊勢湾において、干潟・浅場等の造成及び再生を行うことにより、海の持つ自然浄化能力や多様な生物循環機能の再生を推進する。



写真：直読式総合水質計による水質調査風景



写真：マクロベントス調査風景

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』

三重県水産研究所

◆ 生物多様性・カーボンオフセットプログラム構築へ向けた 干潟・藻場造成効果の評価

1. 目的：

陸域では、森林等のCO₂固定能が定量的に評価され、企業がカーボンオフセットの概念を導入して、森林再生等の環境保全活動を支援するシステムが構築されつつあります。一方で、海も高い生物生産性やCO₂固定能があるといわれながら、具体的な調査や研究は立ち後れ、沿岸漁場環境再生に企業等が支援する仕組みはまだありません。干潟や藻場が大きく減少した伊勢湾や英虞湾では、豊かな生態系の回復を図り、健全な物質循環を取り戻すことが急務です。今後、漁場環境再生事業を効率的に展開していくには、生物多様性オフセットやカーボンオフセットの観点から企業等が支援しやすい仕組みを構築する必要があります。本研究では、伊勢湾を対象に、既存の干潟やアマモ場において、CO₂固定能や水質浄化機能を定量的に評価し、オフセット制度導入に向けた基準づくりを行います。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・伊勢湾御殿場海岸を対象に、既存の干潟やアマモ場において、CO₂固定能（図-1）と水質浄化機能を定量的に評価しました。

3. 今年度の取り組み状況

- ・伊勢湾御殿場を対象に、既存の干潟やアマモ場において、CO₂固定能（図-1）と水質浄化機能を定量的に評価しました。

4. 取り組み結果・評価

- ・干潟直上水の2潮汐間の観測の結果、伊勢湾北部海域の水質浄化機能は、542gN/ha/年の窒素を分解していることが分かった（図-2）。



図-1 干潟のCO₂固定量の観測

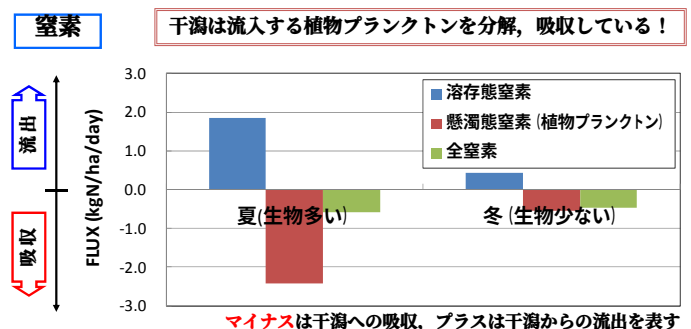


図-2 干潟の水質浄化機能季節変化

【水質の改善・生物多様性の向上】

『生物多様性の向上』

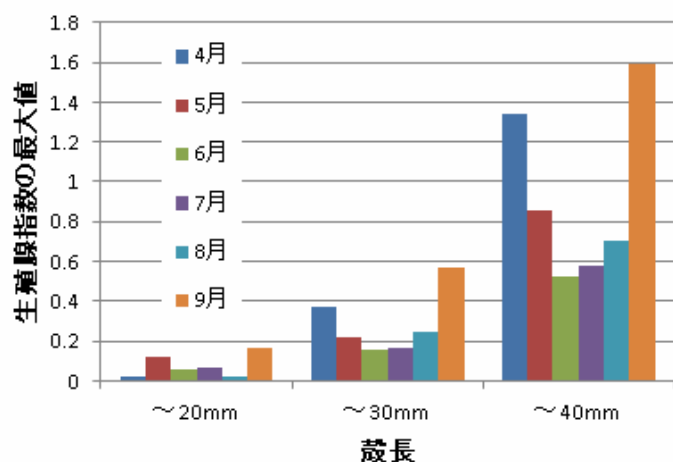
三重県水産研究所

◆ アサリ資源回復促進技術開発事業

1. 目的：現在、資源管理が不十分など、様々な要因で減少傾向にあるアサリ資源を増加させるための資源管理手法、漁場管理手法を提示することに取り組み、アサリを増加させ、水質浄化機能の向上に貢献する。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・伊勢湾におけるアサリの殻長と密度のデータを利用し、伊勢湾におけるアサリの成長と生残を解析した。その結果、殻長20mmの比較的小さいサイズのアサリも漁獲されていることが確認された。
 - ・漁獲開始サイズを3段階(20mm, 25mm, 30mm)に変化させた際の漁獲量、漁獲金額を推定した。その結果、漁獲量は 20mm > 25mm > 30mm であったが、漁獲金額は 30mm > 25mm > 20mm となり、漁業としては、大きく成長させてから漁獲を開始した方が効率が良いことが明らかとなった。
 - ・天然発生する稚貝を効果的に利用するために、稚貝の着底促進効果があると考えられるカキ殻固形物を漁場に設置し、稚貝の着底状況を調査した。その結果、カキ殻固形物を設置した場所は、周囲よりも着底稚貝の量が2倍程度多く、カキ殻固形物による稚貝の着底促進効果が確認された（図1）。
3. 今年度の取り組み状況
 - ・アサリの生殖腺の発達状況を調べ、漁獲開始サイズの変更が再生産（産卵資源量）に及ぼす影響を調査した。
4. 取り組み結果・評価
 - ・生殖腺は、サイズの大きいアサリほど大きく発達し、季節変化も大きかった（図2）。1個体当たりの産卵量は大きいアサリほど多いため、漁獲開始サイズの変更は、再生産に大きな影響を及ぼすと考えられた。



図1 カキ殻固形物の漁場への設置



生殖腺指数は、数値が大きいほど、生殖腺が大きく発達していることを表す

図2 生殖腺の発達状況

【水質の改善・生物多様性の向上】

『生物多様性の向上』

三重県水産研究所

◆ 里海を創出する環境対応型黒ノリ養殖技術開発

1. 目的：

近年、伊勢湾における黒ノリ養殖では、育苗開始時期の高水温化や漁期中の栄養塩不足による色落ち被害の発生等によって生産が不安定化し、また製品の品質も低下傾向にある。さらには、漁期が短縮されることによって二期作から一期作への養殖形態の転換を余儀なくされ、生産量も減少している。そこで本研究では、黒ノリ養殖の生産性を回復させることを目的に、環境変化に対応できる養殖技術の開発とその普及のための取り組みなどを実施する。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ 高水温環境下においても生長が優れている新品種「みえのあかり」を開発し、農林水産省あて品種登録申請を行った。現在、登録審査を受けている。
- ・ 平成23年度漁期では、桑名・鳥羽地区の一部の生産者によって「みえのあかり」普及養殖試験を実施した。

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 「みえのあかり」について多様な漁場における適応性を把握するため、桑名・鈴鹿・松阪・伊勢・鳥羽地区の漁場において普及養殖試験を実施した（図1）。
- ・ 低塩分や病気に強い品種および養殖アサクサノリ品種の作出試験を実施した。
- ・ 伊勢湾の黒ノリ養殖の主要漁場23測点において、栄養塩量、植物プランクトン発生量を毎週水曜日に調査し、同日中に調査結果を県内の関連漁協に送付した。

4. 取り組み結果・評価

- ・ 「みえのあかり」普及養殖試験では、病気の発生等により特性の把握ができなかった地区もあったが、概ね生産者から高い評価を得た。
- ・ 赤ぐされ病耐性候補株（2株）、色落ち耐性候補株（5株）を選抜し、純系化を行い、フリー系状体を確保した。養殖アサクサノリ候補株を選抜した（図2）。
- ・ 葉体から単胞子を効果的に放出させる好適な高塩分処理条件を見出した。
- ・ 栄養塩量、植物プランクトン量を「ノリ漁場栄養塩・プランクトン情報」にとりまとめ、16回養殖業者に提供（平成25年1月22日現在）、養殖生産管理に活用された。



図1 養殖中の「みえのあかり」(松阪漁協)



図2 選抜したアサクサノリ候補株

【森・川・海に共通する施策】

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

三重県環境生活部

◆ 「みえ・川の水質健康診断事業」の実施

1. 目的

水生生物を指標とした水質調査を行うことによって、その川の“健康状態”を知るとともに、「川に親しみ、川を理解し、川を守り、川をよくする。」ことへのきっかけづくりとする。また、参加団体を中心とした交流会を開催し、団体間の情報共有や交流をはかる。

2. 過年度までの取り組み状況

	参加団体数	参加人数	調査河川数	調査地点数
平成18年度	41	1,512	27	60
平成19年度	38	1,415	25	61
平成20年度	38	1,694	28	45
平成21年度	39	1,669	29	51
平成22年度	37	2,183	29	53
平成23年度	33	1,774	30	48

3. 今年度の取り組み内容

- ・小中学生やNPO団体、自治会等の参加により調査を実施。
- ・調査結果をもとに「水生生物を指標としたみえの河川水質マップ」を作成し、県内の全小中学校及びその他の関係機関に配布することで普及啓発を推進。
- ・参加団体の相互交流を図るため、「水生生物調査団体交流会」を開催。

4. 取り組み状況・結果

- ・38団体2,226人が参加し、31河川48地点で調査を行った。



汁谷川(度会郡玉城町)での
水生生物調査の様子



中川(尾鷲市)での水生生物調査の様子

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

三重県農林水産部

◆ 環境・生態系保全活動支援事業

1. 目的：

藻場・干潟等は、産卵場や幼稚魚等の保育場となるなど水産資源の保護・育成に重要な役割を果たすとともに、水質浄化、二酸化炭素の固定、多様な生物の育成の場といった多面的機能の発揮に役立っています。

このため、平成21年度から漁業者を中心に多様な主体と協働・連携した藻場・干潟等の保全活動を支援する「環境・生態系保全活動支援事業」に取り組んでいます。

2. これまでの取り組み状況

当該事業を推進するため、県、市町、三重県漁業協同組合連合会等で構成される「三重県環境・生態系保全活動支援協議会」（事務局は、県と漁連）を平成21年に設立し、当協議会において、保全活動組織の活動に要する支援を実施しています。

○保全活動実施地区

平成21年度（7市町、15活動組織）

桑名市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、紀北町、尾鷲市において、合計15活動組織（干潟：3組織、藻場：12組織）が保全活動を実施

平成22年度

新たに鳥羽市、大紀町、熊野市の活動組織が追加され、合計18活動組織（干潟：3組織、藻場：15組織）が保全活動を実施

3. 今年度の取り組み状況

平成22年度以降、桑名市、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市において、合計18活動組織（干潟：3組織、藻場：15組織）が保全活動を実施。

4. 取り組み結果・評価

藻場・干潟等の保全活動を通じて、漁業者等の漁場環境を保全する意識が向上するとともに、漁業関係者の他、地域住民等多様な主体が参画した保全活動が展開され、保全活動内容の充実や普及啓発が図られた。



図：多様な主体による干潟のモニタリング



図：伊勢湾のアマモ場

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

三重県環境生活部

◆ 「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」の実施

1. 目的

伊勢湾流域圏では、地域住民、NPO、企業、市町等の参加により、森林、河川、海岸、地域等で、日々さまざまな清掃活動が行われているが、伊勢湾の再生をはかるためには、それぞれの活動が、森から川、海へのつながりを意識し、互いに連携した活動となることが重要である。

このため、共通のキャッチフレーズのもと、三重県、愛知県、岐阜県で連携して広域的な交流の促進、情報の共有化をはかる。

2. 過年度までの取り組み状況

	参加団体数	参加延べ人数
平成20年度	23（三重19、愛知3、岐阜1）	10,092（三重9,310）
平成21年度	45（三重25、愛知12、岐阜8）	836,718（三重17,522）
平成22年度	78（三重26、愛知8、岐阜44）	799,456（三重18,776）
平成23年度	53（三重26、愛知9、岐阜18）	86,623（三重16,475）

3. 今年度の取り組み状況

- ・「伊勢湾再生に向けた取組」として5月から8月を中心に実施される各地の清掃活動について、広く周知をはかり、多くの方々に参加いただけるよう、実施主体、内容、日時、場所等の情報を整理したリーフレットを作成。
- ・リーフレットの配布やホームページ等による情報提供・周知を推進。
- ・岐阜県の「清流の国ぎふづくり協力事業」に登録。
- ・「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦参加団体交流会」を開催。



平成24年度版リーフレット

4. 取り組み状況・結果

- ・三県一市の各地で、58団体延べ152,042名の参加による清掃活動等が行われた。
- ・引き続き、国や三県一市が連携した継続的な取組として、伊勢湾流域圏で活動する団体、伊勢湾流域圏に住む方々の多数の参加をめざして連携を強化する。



町屋海岸（津市）でのクリーンアップ

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

三重県環境生活部

◆ 伊勢湾再生にかかる活動団体ネットワークの構築

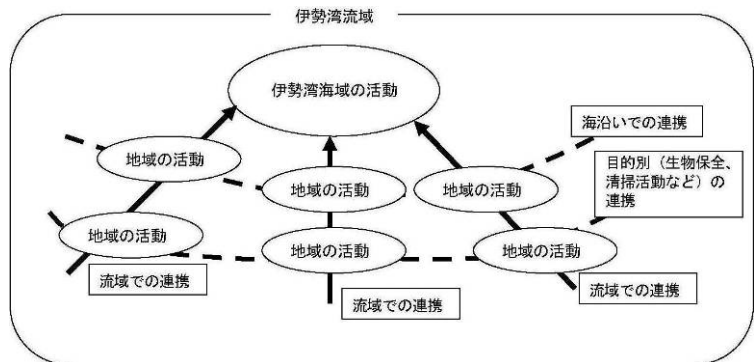
1. 目的：伊勢湾をはじめとする閉鎖性海域を豊かで親しめる身近な海へ再生するために、県民一人ひとり、漁業者、企業、行政などのさまざまな主体が、再生に向けた活動を連携・協力することにより、「多様な主体の連携による環境保全活動の活性化」を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ NPO、学識者、市町等をメンバーとする「伊勢湾再生推進検討会」の多様な主体が協働・連携する仕組みづくりと情報の共有やネットワーク化の検討結果に基づき、NPO、企業などへネットワークへの参加を呼びかけ、37団体の参加意向があった。

3. 今年度の取り組み状況

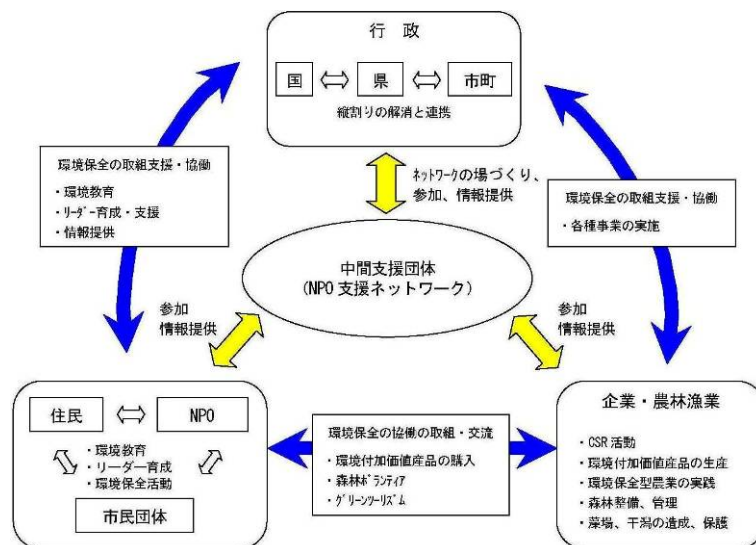
- ・ 県内企業を中心にネットワークへの参加を呼びかけた。
- ・ ネットワークを利用した情報発信を行った。



伊勢湾流域ネットワークのイメージ図

4. 取り組み結果・評価

- ・ 新たに1企業の参加意向があった。
- ・ 引き続き、参加を呼びかけるとともに、さまざまな主体や地域等の連携構築が図られるよう、ネットワークを利用した情報発信を行っていく。



各主体別のネットワークのイメージ図

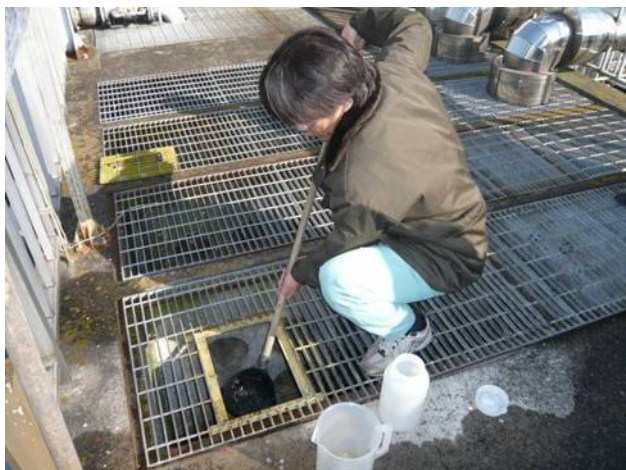
【陸域汚濁負荷量削減に向けた施策】

『水質総量規制』

名古屋市環境局

◆ 水質規制指導

1. 目的：快適な水環境を確保するため、法・条例に基づき、規制・指導を推進する。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・ 水質汚濁防止法対象施設の設置等の届出の技術審査・指導を行った。
 - ・ 工場・事業場に立入し、排水の基準適合状況をチェックするとともに、排水処理施設等の維持管理状況確認、自主検査結果の報告聴取等を実施し、必要に応じて維持管理・施設等の改善を指導した。
3. 今年度の取り組み状況
 - ・ 届出の技術審査・指導、立入指導を継続して行った。
4. 取り組み結果・評価
 - ・ 平成23年度の水質汚濁防止法に基づく届出は100件であり、届出に関する技術審査、指導を行った。
 - ・ 平成23年度の特定事業場への、立入指導件数は266件であった。立入指導は排水基準監視、指定地域内事業場に対しては総量規制監視での立入を行っている。
 - ・ 以上の取組により、規制・指導の推進を行った。



写真：採水の様子



写真：簡易水質測定の様子

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『汚水処理事業一下水道事業』 名古屋市上下水道局

◆ 下水道事業による「水環境向上施策」を実施

1. 目的：

閉鎖性水域である伊勢湾の水質環境基準の早期達成や公共用水域の水質改善を図るため、「高度処理施設の導入」及び「合流式下水道の改善」を実施する。

2. 過年度までの取り組み状況

(1) 高度処理施設の導入

- ・窒素・りん除去対応の高度処理施設の建設：露橋水処理センターの改築工事（H15年度着手）、柴田水処理センターの高度処理施設の稼働（H21年度稼働）、西山水処理センターの高度処理施設の稼働（H19～H21年度実証実験、H22年度稼働）

- ・ろ過施設の設置：名城水処理センター（H22年度稼働）

(2) 合流式下水道の改善

- ・雨水貯留施設の整備：大曽根雨水調整池の稼働（H18年度～）、堀川右岸雨水滞水池の稼働（H22年度～）、堀川左岸雨水滞水池の建設（H20年度着手）等
- ・簡易処理高度化施設の設置：伝馬町水処理センターで稼働（H23年度～）露橋水処理センター（H19年度着手）等

3. 今年度の取り組み状況

(1) 高度処理施設の導入

- ・昨年度に引き続き、高度処理施設の建設（露橋水処理センター）、実証試験の実施（守山水処理センター）

(2) 合流式下水道の改善

- ・昨年度に引き続き、雨水貯留施設の整備及び簡易処理高度化施設の設置等

4. 取り組み結果・評価

(1) 高度処理施設の導入

- ・守山水処理センターにおける膜分離活性汚泥法の実証実験は確実に成果が現れている。

(2) 合流式下水道の改善

- ・「名古屋市合流改善基本計画」に基づき、着実に整備を実施している。



写真：工事中の露橋水処理センターの様子



図：大曽根雨水調整池について（イメージ図）

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『森林整備事業』

名古屋市緑政土木局

◆ なごや東山の森づくり

1. 目的

東山動植物園の再生を核に、「なごや東山の森づくり」を市民・企業・行政の協働により進め、森づくりから共生型社会の実現を目指す。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・ H12～14年度 協働による調査・研究及び基本構想の検討
- ・ H15年度 基本構想公表 「なごや東山の森づくりの会」設立
- ・ H16年度 森づくり活動開始
- ・ H17年度 里山の家（森づくり活動拠点施設）開設
- ・ H18年度 子ども東山の森づくり隊設立
- ・ H19年度 協働による東山公園の新池かいぼり実施
- ・ H20～21年度 整備計画検討への参画等
- ・ H22年度 従前の森づくり活動に加え、整備計画に沿った管理運営への参画等
- ・ H23年度～ 市民・企業・行政の協働による森づくり活動の推進

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 引続き「なごや東山の森づくりの会」の育成支援

4. 取り組み結果・評価

- ・ 市民・企業・行政の協働による樹木の除伐、湿地の再生など森づくり活動への参加人数は年々増加しており、活動が活発化している。
- ・ 企業のCSRなどによる参加が増えているが、受入れ体制が課題となっている。



観察会の様子



森づくり活動の様子（苗木の植樹）

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

名古屋市緑政土木局

◆ 緑化地域の指定

1. 目的

都市緑地法に基づき、一定規模以上の敷地で建築物の新築等を行う場合に定められた面積以上の緑化を義務付け、市街地などにおいて効果的に緑を創出していく。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・平成19年12月26日 都市計画審議会議決
- ・平成20年 3月27日 緑のまちづくり条例一部改正
- ・平成20年 5月 緑化率適合証明等申請書の受付開始
- ・平成20年 7月 1日 緑化施設評価認定制度「NICE GREEN なごや」及び自己宣言型緑化プログラム「TEAM GREEN なごや」の施行
- ・平成20年10月31日 緑化地域制度の施行
- ・平成21年 7月 1日 名古屋市民間施設緑化支援事業の受付開始

3. 今年度の取り組み状況

- ・平成24年 4月 2日 名古屋市民間施設緑化支援事業の平成24年度受付開始

4. 取り組み結果・評価

- ・平成24年12月31日現在 申請件数 5,468件、敷地面積計 11,179,482 m²、緑化施設面積 1,795,882 m²、平均緑化率 16.1 %

表：緑化施設の内訳

項 目	集計件数	面積 (m ²)	割合 (%)
樹木	3,415	747,142	42
芝・地被植物	4,589	946,789	53
花壇	328	14,653	1
池・水流	7	48	0
屋上緑化	313	59,876	3
壁面緑化	161	6,227	0
園路・土留	893	21,148	1
合計	9,706	1,795,883	100

【伊勢湾再生のためのモニタリング】

『環境監視のためのモニタリング』 名古屋市環境局

◆ 水質常時監視

1. 目的：

河川などの公共用水域において、水質汚濁防止法に基づく環境基準及び、市条例に基づく環境目標値の達成・維持を図る。

2. 過年度までの取り組み状況

・河川など公共用水域について、水質測定計画に基づき毎月1回水質調査を行い、水質汚濁防止法及び市条例に定められた環境基準及び環境目標値の達成状況を調査した。

3. 今年度の取り組み状況

・継続して水質調査を行い、水質汚濁防止法及び市条例に定められた環境基準及び環境目標値の達成状況を調査した。

4. 取り組み結果・評価

・代表的な汚濁指標であるBOD（海域、ため池はCOD）で評価を行った。

環境基準：河川－9河川16地点、海域－3地点

環境目標値：河川－9地点、海域－2地点、ため池7地点

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

名古屋市上下水道局

◆ 流域連携事業の実施

1. 目的：

木曽三川流域の自治体が連携し、将来にわたり水環境を保全していく。

2. 過年度までの取り組み状況

「木曽川さんありがとう」、「木曽三川水源林保全体験」、「水処理ネットワーク」、「エコ市」などの上下流交流を実施するとともに、「流域自治体シンポジウム」、「メッセ」などの流域自治体連携事業を実施した。

3. 今年度の取り組み状況

- これまでの事業を引き続き実施した。

4. 取り組み結果・評価

- 木曽川さんありがとう

名古屋市上下水道局給水区域のお客さまが水源地を訪れ、保全活動として清掃活動を実施した。

- 木曽三川水源林保全体験

名古屋市上下水道局給水区域の小学生が水源地を訪れ、間伐などの保全活動を通じて水環境の保全を学んだ。

- 水処理ネットワーク

木曽川上流部に下水処理施設を持つ自治体と水処理に関する情報や技術を交換した。

- エコ市

上中流域の経済振興を支援するため、流域自治体を中心となって、農作物や特産品等を販売する市(い)を鍋屋上野浄水場や鳴海配水場で実施した。

- 第3回流域自治体シンポジウム

平成22年に発信した「流域自治体宣言」を踏まえ、「第3回流域自治体シンポジウム」を開催し、流域連携の方策について意見を交換し合った。

- メッセ（ビジネス・サミット2012）

上中流域の経済振興を支援するため、上中流域の生産者と下流域の仕入れ企業との商談の場を創出する「ビジネス・サミット2012」を開催した。



第3回 流域自治体シンポジウム



ビジネス・サミット2012

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

名古屋市環境局

◆ 水質環境目標値市民モニタリング

1. 目的：

市民一人ひとりに、河川・ため池など身近な水辺に興味をもっていただき、水質の改善につなげる。

2. 過年度までの取り組み状況

- ・環境目標値の「透視度」や「水のにおい」などの「親しみやすい指標」について第3期市民モニターにより調査した。

3. 今年度の取り組み状況

- ・河川30地点、ため池11地点において第3期市民モニター（36グループ、144名）が年4回（春、夏、秋、冬）調査を行った。
- ・モニターセッション（藤前干潟での生き物観察）を実施した。また、成果発表会を行う予定である。

4. 取り組み結果・評価

- ・調査を通して、市民モニターの水辺に対する興味、知識が向上した。
- ・調査結果についての評価を行った。



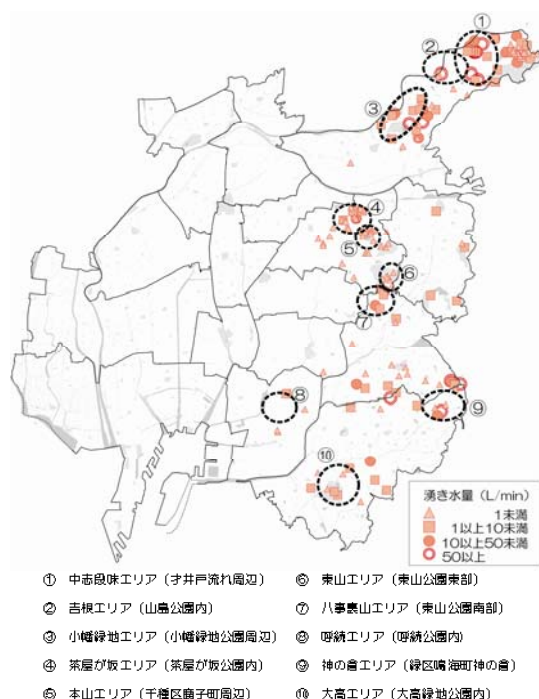
写真：市民モニタリングの様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

名古屋市環境局

◆ 湧き水モニタリング

1. 目的：市内に点在する湧き水の状況を継続的に把握し、水循環の課題を市民と共有することにより、パートナーシップにより水の環を復活していく。
2. 過年度までの取り組み状況
 - ・市内10エリアにおいて、湧き水の水温・流量等を調査した。
 - ・モニターセッション（雨池池干し体験）、成果発表会を実施した。
3. 今年度の取り組み状況
 - ・市内10エリアにおいて、引き続き調査を行った。
 - ・モニターセッション（藤前干潟での生き物観察）を実施した。また、成果発表会を行う予定である。
4. 取り組み結果・評価
 - ・湧水の状況を調査し、市民モニターの知識・興味が向上した。



写真：湧き水

図：湧き水の調査対象エリア

『多様な主体による協働・連携』

『協働・連携』

名古屋市緑政土木局

◆ 堀川市民調査

1. 目的

木曽川から清浄な流水を導水することによる堀川浄化社会実験の効果を検証するにあたって、行政だけではなく利用者である市民の感覚に基づいた調査及び評価を行うことにより、市民の水環境の改善に対する意識の更なる向上をはかる。

2. 過年度までの取り組み状況

堀川の水環境について、水の臭いや見た目等の項目について市民の視点で調査を行うための「堀川1000人調査隊2010」を結成し、導水期間（3年間）と導水停止後を半年毎のステージに区切り調査を行っている。

- | | | | |
|------------|----------------|-------------|------------|
| ・ 調査隊結成式 | 平成19年4月22日 | ・ 第2回調査隊会議 | 平成20年2月16日 |
| ・ 第1回調査隊会議 | 平成19年9月8日 | ・ 第4回調査隊会議 | 平成21年2月28日 |
| ・ 第3回調査隊会議 | 平成20年9月28日 | ・ 第6回調査隊会議 | 平成22年2月27日 |
| ・ 第5回調査隊会議 | 平成21年9月27日 | ・ 第8回調査隊会議 | 平成23年3月19日 |
| ・ 活動報告会 | 平成22年5月29日・30日 | ・ 第10回調査隊会議 | 平成24年2月25日 |
| ・ 第7回調査隊会議 | 平成22年9月11日 | | |
| ・ 第9回調査隊会議 | 平成23年9月10日 | | |

3. 今年度の取り組み状況

- ・ 第11回調査隊会議 平成24年9月22日
- ・ 第12回調査隊会議 平成25年2月23日（予定）
- ・ 調査隊登録数（平成24年12月14日現在）2,604隊 50,398人

4. 取り組み結果・評価（調査隊会議での主な意見）

- ・ 導水等による浄化の効果と考えられる変化が確認された。
- ・ 導水中は堀川周辺で確認したごみが減少したが、導水停止後にはその数が増加傾向にある。
- ・ 調査隊として導水再開を目指していきたいが、流域の人々の理解が必要であり、流域交流や川を汚さない活動等、市民でやることに取り組んでいく必要がある。



写真：堀川1000人調査隊2010結成式の様子



写真：市民による水質調査の様子

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 名古屋港管理組合

◆ 「港湾環境整備事業」中川運河地区緑地（中川口、昭和橋、堀止）

1. 目的

中川運河において、水辺空間を活用し人々が海や港の雰囲気を楽しむことができるよう、パブリックアクセスの推進、市民が楽しみ参加できる空間の創出、地域環境の改善、向上を図ることを目的とします。

2. 過年度までの取組状況

中川運河の中川口、昭和橋、堀止の3地区において、港湾緑地（計5.1ha）を計画しており、平成19年度までに、中川口地区において親水プロムナード、芝生広場等約3.2haの緑地を整備しました。

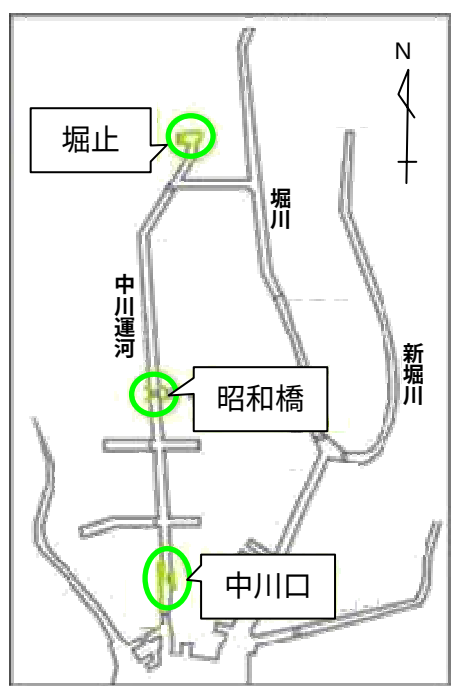
堀止地区において、ささしまライブ24地区開発と連携した緑地整備に向け、平成22年度から緑地整備に着手しております。

3. 今年度の取組状況

昨年度に引き続き、緑地整備を推進しております。

4. 取組結果・評価

平成19年度までに中川口地区の整備が完了し、親水空間として多くの市民に利用されています。



中川運河平面図



中川口地区 利用状況

【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視及び汚濁機構を解明するための モニタリング』

四日市港管理組合

◆ 「四日市港定期水質調査」及び「埋立事業に伴う環境監視」

1. 目的：

- ・ 港内の水質、底質の汚染状況を把握し情報提供を行うとともに、港湾の利用、開発、保全のための必要な資料とするため。
- ・ 海面埋立の実施が環境に及ぼす影響を的確に把握するため。

2. 過年度までの取り組み状況

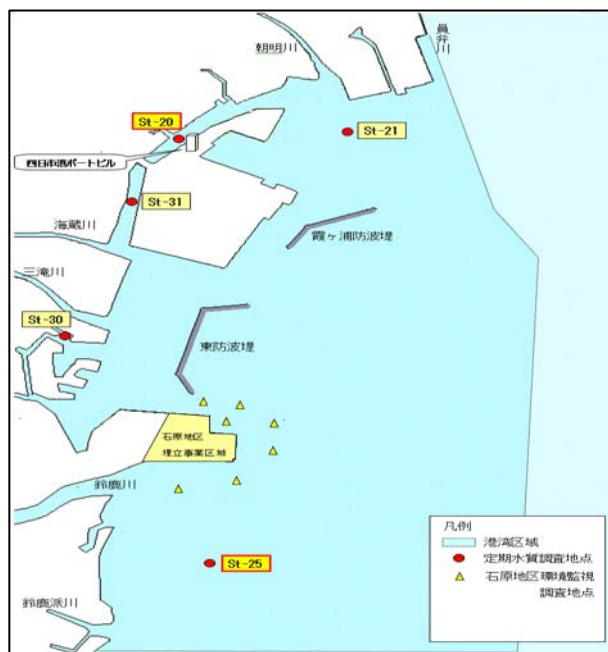
- ・ 港湾区域内の定点における水質調査の実施。（月1回、3層採水）
- ・ 平成23年度に四日市港管理組合で行った水質調査結果は、COD値で評価すると、C類型の海域では環境基準を満たしているものの、A類型の海域においては環境基準を満たしていませんでした。また、近年のCODの経年変化を見てみると、概ね横ばいで推移しています。
- ・ 過去の調査結果については、ホームページで公表しています。

3. 今年度の取り組み状況

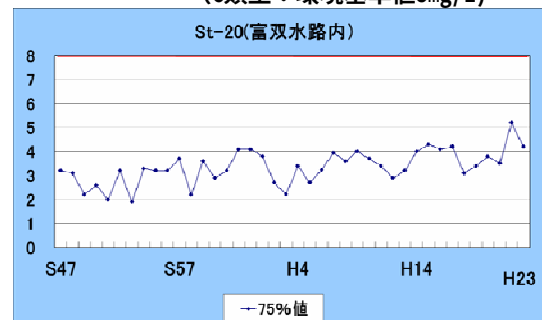
- ・ 港湾区域内の定点における水質調査の実施。（月1回、3層採水）
- ・ 平成24年度の調査結果(速報) については、ホームページで公表しています。

4. 取り組み結果・評価

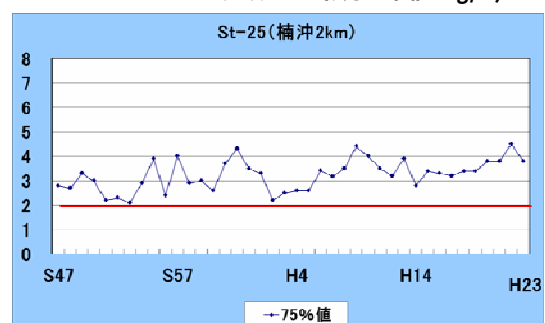
- ・ 各調査地点における水質等の調査結果は、概ね横ばいで推移しています。



(C類型：環境基準値8mg/L)



(A類型：環境基準値2mg/L)



図：水質調査地点とCODの経年変化

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

四日市港管理組合

◆ 環境啓発活動の実施

1. 目的：

干潟のいきもの観察会やエコクルーズ等の環境啓発活動を通じ、四日市港を含む伊勢湾の海域環境の現状や改善のための取り組みを認識してもらうことで、地域住民の環境保全意識の向上を図り、海域環境の改善、伊勢湾再生に貢献する。

2. 過年度までの取り組み状況

【平成22年度の実施状況】

- ・実施回数6回、参加人数 88名

【平成23年度の実施状況】

- ・実施回数7回、参加人数136名

3. 今年度の取り組み状況

平成24年度は四日市港における各種の環境啓発活動を6回開催し、延べ123名の参加があった。うち、主なものは次のとおり。

- ・干潟のいきもの観察会（平成24年 5月19日）参加人数62名
- ・四日市港エコクルーズ（平成24年11月10日）参加人数12名

4. 取り組み結果・評価

- ・いきもの観察会では、四日市港の港湾区域に残された高松干潟でアサリや、アナジャコ等の底生生物の観察や解説を行い、干潟の持つ水質浄化機能を学習した。
- ・四日市港エコクルーズでは、港内の透明度の観測やパックテストによる簡易水質測定を実施し、内湾の水質の現況を知ってもらうと共に、海域への汚濁負荷削減の重要性を学習した。



写真：いきもの観察会



写真：四日市港エコクルーズ

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』

第四管区海上保安本部

◆ 安心・安全な海域の創出（救命胴衣着用キャンペーン）

1. 目的：救命胴衣の未着用による海難死亡事故を減少させるため、救命胴衣の存在を広く一般に周知し、その着用の推進を図るための啓発活動を実施すること。

2. これまでの取組み状況

【平成20年度実施状況】

- ・ H20.6.7名古屋駅前の名鉄百貨店ヤング館前にて救命胴衣のキャンペーンを開催した。
- ・ 参加者数：約700名（一日海上保安官2名、職員10名）

【平成21年度実施状況】

- ・ H21.6.20名古屋駅前の名鉄百貨店ヤング館前にて救命胴衣のキャンペーンを開催した。
- ・ 参加者数：約700名（一日海上保安官2名、職員15名）

【平成22年度実施状況】

- ・ H22.6.19名古屋駅前の名鉄百貨店ヤング館前にて救命胴衣のキャンペーンを開催した。
- ・ 参加者数：約750名（職員15名）

【平成23年度実施状況】

- ・ H23.6.1819名古屋駅前の名鉄百貨店ヤング館前にて救命胴衣のキャンペーンを開催した。
- ・ 参加者数：約750名（職員15名）

3. 取り組み結果・評価

- ・ チラシと関連グッズ配布
- ・ 名鉄ナナちゃん人形の広報用救命胴衣の着用
- ・ 救命胴衣着用体験
- ・ 新聞社・テレビにおいて広く一般に周知された。



写真：救命胴衣の着用体験(H23年度)



写真：救命胴衣を着用したナナちゃん人形とうーみん(H23年度)

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

岐阜県農政部

◆ 第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～の取り組み (平成22年度終了)

1. 目的

初めて河川で開催する大会として「清流が つなぐ未来の 海づくり」を大会テーマに、森・川・海のつながりの中で水の循環を守ることや上下流連携による水環境・自然環境の保全の重要性について、全国に向けてメッセージを発信する。

2. これまでの取り組み状況

- ・ 上下流をつなぐ回遊旗リレーの実施
降海リレー（平成21年10月～12月）、遡上リレー（平成22年2月～4月）
岐阜県を水源とする8流域、6県（富山、福井、長野、愛知、岐阜、三重）
80市町村が参加
- ・ 協賛行事の開催
企業、各種団体等が「水を守る」「水を活かす」「水を伝える」取り組みを実施
登録件数 309件、参加人数 約100万人
- ・ 水の子ども会議の開催
30回実施、参加人数 約1,100人（平成21年度）
- ・ 東海三県一市連携による伊勢湾森・川・海のクリーンアップ大作戦
実施団体 45団体、参加人数 約7万人
- ・ 第30回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～の開催
平成22年6月12日（土） 歓迎レセプション：岐阜グランドホテル【岐阜市】
6月13日（日） 式典行事：関市文化会館【関市】
放流・歓迎行事：長良川河畔【関市池尻】
ふれあい交流行事・サテライト行事：県内全市町村
参加人数 約17万人（過去最大級）

3. 取り組み結果・評価

- ・ 大会には、回遊旗リレーや協賛行事等の取り組みを含めて、世代を越え、地域を越えた、多くの県民が参加。
- ・ 大会を通じて、「森・川・海のつながりの中で、清流を守ることの大切さ」に気づき、自ら行動しようという、県民の環境保全に対する意識の醸成。
- ・ 大会の成果を引き継ぎ、NPOを含む関係団体、市町村等と一体となった「清流の国ぎふづくり県民運動」への展開。



天皇皇后両陛下の御放流
(平成22年6月13日)

【沿岸部および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

岐阜県環境生活部

◆ ぎふ地球環境大学養成講座（平成18年度終了）

1. 目的：

- ・環境教育を実践する方の共通認識（理念）を深めるとともに、ネットワークやデータベースの構築を図り、学校や地域における環境教育の一層の充実に資するため環境教育ステークホルダーの方々を対象に講座を開催するもの。

＊平成15年度から実施（平成17年度からはNPOとの協働（委託）で実施）

2. これまでの取り組み状況

【平成17年度】

開催日：平成18年2月12日（日）及び26日（日）（2部構成）

場所：岐阜市内

参加者：73名

【平成18年度】

開催日：平成19年2月4日（日）及び17日（土）（2部構成）

場所：岐阜市（2月4日）及び大垣市（2月17日）

参加者：100名

＊第1部、第2部共通事項として、学校関係者、環境教育実践者などの環境・環境教育に係る共通認識の醸成を図るための講座を実施。また、実践者編では参加者同士の意見交換を行うためのグループワークを行い、ネットワークの構築を図った。

3. 取り組み結果・評価

- ・環境教育を実践する方々の共通理解やプラットフォームの構築が図られ、地域やNPO団体、企業、行政、学校関係者が適切な役割分担と連携から、今後の環境教育の効果的・効率的な実践へ繋げていただく機会となった。

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆ 「ふるさと水と土ふれあい事業」 （平成19年度終了）

1. 目的：

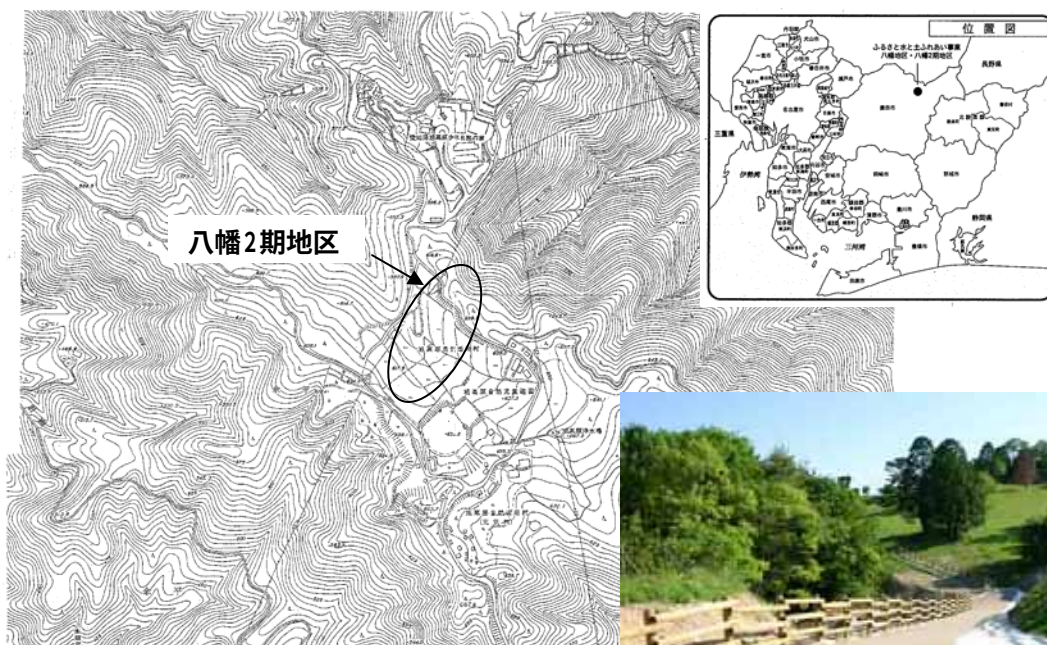
中山間地域等の振興を目的とし、水路、ため池等の農業水利施設の整備、保全管理と合わせて生態系や景観に配慮した水辺空間、快適な生活環境を整備する。

2. これまでの取り組み状況

- ・ 平成17年度～19年度を計画期間とし、愛知県八幡2期地区における植園地及び水源池の管理・保全施設の整備事業を行った。

3. 取り組み結果・評価

- ・ 水源池設備、管理用道路、施設保全道路、散策路等を整備。
- ・ 本事業による受益面積 6.1ha
- ・ 事業費 91,300千円
- ・ 交付額 50,215千円 （交付率5.5/10）



施工位置図



施設保全道路

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆ 資源循環型畜産推進事業補助金（平成20年度終了）

1. 目的：環境と調和のとれた農業生産、家畜排せつ物等の有機資源の適切な管理を図るため、家畜排せつ物、食物残さ等の有機性資源のリサイクル、土壌・作物条件に応じたたい肥の施用、緑肥の導入等による効率的な土づくりの推進、持続性の高い農業生産方式等の導入の促進を行う。
2. これまでの取り組み状況
家畜排せつ物処理高度化施設の設置を行った。
 - ・ 平成19年度 豊橋市
 - ・ 平成20年度 田原市
3. 取り組み結果・評価
 - ・ 家畜ふん尿処理対策は非生産部門への投資でもあり、共同施設等の大規模施設整備を本事業で行ったが、地域住民との調和対策及び資源循環型畜産の構築が図られました。
 - ・ 管理される家畜排せつ物の量が600t／年以上、増加しました。



19年度設置施設(豊橋市)



20年度設置施設(田原市)

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『その他関連事業』

愛知県農林水産部

◆ 農業ゼロエミッション推進事業（平成21年度終了）

＜畜産バイオマス利活用モデルシステム検討＞

1. 目的：バイオマス資源である家畜排せつ物が豊富に存在する地域において、たい肥の適正な利用促進及び新たなエネルギー利活用システムの導入により、資源循環型社会のモデルとなる地域づくりを進めるため、実用的な利活用システムの導入に関する調査・検討を行う。
2. これまでの取り組み状況
 - ・モデルシステム検討調査（調査委託）

畜産バイオマスのエネルギー利用が必要な区域の条件を整理した「モデル条件」において、経費的に運営可能で減量化率の高いエネルギー利活用システムを検討し、モデルを提示した。

「平成19年度畜産バイオマス利活用モデルシステム検討調査報告書」
「平成20年度畜産バイオマス利活用モデルシステム検討調査報告書」
 - ・地域導入促進研究会

平成19年度 名古屋市、豊橋市、半田市（2回）、田原市、美浜町
平成20年度 豊橋市、半田市
3. 取り組み結果・評価

畜産バイオマスの利用について資源循環型農業の推進に考慮しつつ、畜産以外の地域バイオマス資源も有効に活用した実用的な利活用システムモデルが提案でき、その利用を地域で考える協議会が設置された。



調査報告書



研究会の様子

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』

愛知県農林水産部

◆ 「海の恵み育成・啓発推進事業」の実施（平成20年度終了）

1. 目的

海域において、藻場造成新技術を実証する。

藻場機能の数値化並びに人工干潟造成材の適性評価を行う。

2. これまでの取り組み状況

①藻場造成技術の実証

種苗移植及び食害防除による藻場再生技術の実証試験を行った。

②藻場機能の数値化

藻場の水質浄化機能、温暖化防止機能、生物生産機能を定量化した。

③人工干潟造成材の適性評価

干潟造成材としての瓦リサイクル材の適性をアサリ稚貝の着底数から評価した。

3. 取り組み結果・評価

①藻場造成技術の実証

個々の技術の実証はできたが、一定面積の藻場の確保には、食害に対応するための技術連携が課題として残った。

②藻場機能の数値化

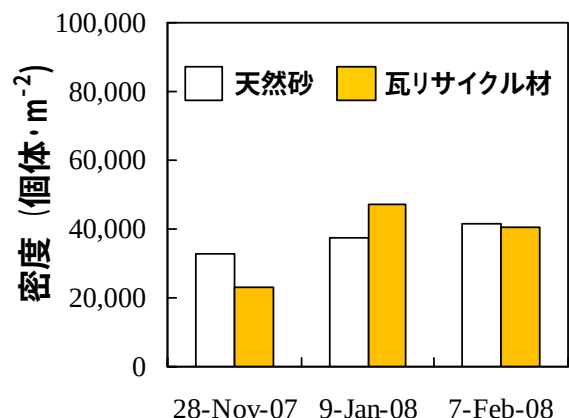
消滅した藻場150haは、窒素量で29,772人分、炭素量で651人分の年間排出量を吸収していた。アワビの成長は、藻場構成種の方が他の海藻より1.5倍程優れていた。藻場には節足動物を中心とする魚類の餌料が豊富に生息していた。

③人工干潟造成材の適性評価

干潟造成材としての瓦リサイクル材は、天然砂と比較して、アサリ稚貝の着底数に遜色はなかった。



写真：海藻種苗の移植状況



図：室内実験によるアサリ稚貝着底数の比較

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善－貧酸素水塊の発生低減－』

愛知県建設部

◆ 三河港 深掘跡の埋め戻しの実施（平成20年度終了）

1. 目的：

三河港御津地区及び大塚地区の沖合いには、埋立工事の採土浚渫の結果生じた深掘れ跡があり、海水の局所的な停滞に伴う貧酸素化や硫化水素の発生などにより苦潮の発生原因のひとつとなっている。このため、港内で発生する航路や泊地の浚渫土砂を活用して埋め戻しを行い、貧酸素水塊の発生等を抑制し、周辺水域の水質・底質改善の促進を図る。

2. これまでの取り組み状況

- ・ 御津地区では、平成14年度から16年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を活用して、深掘れ跡の埋め戻しを完了。
- ・ 事業規模　：約47ha、　　埋め戻し土量：約110万m³
- ・ 大塚地区では、平成17年度から19年度に三河港の航路や泊地の浚渫土砂を活用して、深掘れ跡の埋め戻しを概ね完了。
- ・ 事業規模　：約80ha、　　埋め戻し土量：約 90万m³

3. 取り組み結果・評価

- ・ 御津地区については、来年度以降も引き続き覆砂を実施予定。
- ・ 大塚地区については、御津地区終了後に、覆砂を実施予定。
- ・ 溶存酸素濃度、底生生物量の回復がみられている。



図：深掘跡位置図



写真：埋戻し状況写真

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 愛知県建設部

◆ 三河港 大塚海浜緑地の整備（平成20年度終了）

1. 目的：

三河港大塚地区において、広く地域に開かれた手軽で身近な親水空間として、隣接する複合リゾート施設（ラグーナ蒲郡）とも一体となった、海辺の潤いの空間を提供する海浜緑地を整備する。

2. これまでの取り組み状況

- ・平成6年度から整備開始。
- ・中山水道航路浚渫土砂を活用した人工海浜の造成などを行い、全体面積9.7haのうち第一期分2.8haについて平成17年4月に利用を開始。
- ・その後、残りの区域について、芝生広場、駐車場、トイレ等の施設を整備。
- ・平成20年度 全面供用（9.7ha）

3. 取り組み結果・評価

- ・隣接集客施設であるラグーナ蒲郡と連携を図りつつ、安全・安心で楽しく快適な県民に愛される緑地として、潮干狩り客や、水辺で遊ぶ客が多く見られる。



写真：大塚海浜緑地 全景



写真：大塚海浜緑地 全景

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 愛知県建設部

◆ 吉田港 ボートパーク整備事業の実施（平成20年度終了）

1. 目的：

三河湾にある吉田港周辺における不法係留船舶の解消のために浮棧橋を整備し、地域環境の向上、防災上の改善を図るとともに、マリンレジャーの拠点として海辺の魅力向上を図る。

2. これまでの取り組み状況

- ・平成17年度から整備開始
整備内容：浮棧橋（収容能力180隻）
駐車場（収容能力30台）
トイレ
- ・平成20年10月 吉田港周辺 放置等禁止区域告示
- ・平成21年4月より供用開始

3. 取り組み結果・評価

- ・矢崎川の不法係留船舶を解消した事により、地域環境及び地域景観を向上させると共に、矢崎川改修工事を推進し、地震・津波時の防災上の問題を改善する事に成功した。
- ・新規係留の問い合わせもあり、マリンレジャーの拠点としての賑わいを見せている。



写真：吉田港全景



写真：吉田港ボートパーク

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『砂浜の保全・再生』

愛知県建設部

◆ 伊良湖港海岸 海岸環境整備事業の実施（平成20年度終了）

1. 目的：

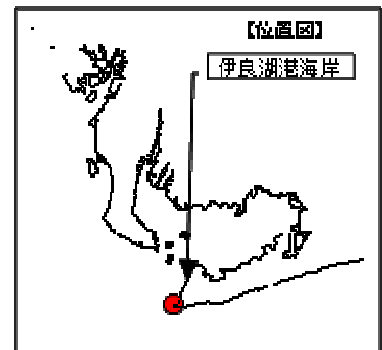
伊良湖港海岸は渥美半島の先端に位置し、三河湾内における海水浴場として利用されている。この海岸の砂浜侵食対策として、前浜の回復・安定を図るため、離岸堤及び突堤の整備を図る。

2. これまで取り組み状況

- ・ 事業着手：平成8年度
- ・ 離岸堤：L=130m、平成8～15年度
- ・ 突堤（潜堤）：L=110m、平成14年度～20年度

3. 取り組み結果・評価

- ・ 離岸堤及び突堤（潜堤）の設置により、堆砂傾向が確実に顕れてきており、海水浴場としての機能が十分発揮できるほどの汀線の前進が認められている。



図：位置図



写真：砂浜利用状況



写真：平成11年状況



写真：平成19年状況

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『広報・啓発』

愛知県農林水産部

◆「あいちの水産企画展」の開催（平成19年度単年度事業）

1. 目的：愛知県の漁業や魚、海の環境などを紹介し、本県の水産業について県民の理解促進を図るとともに、本県産水産物の消費拡大につなげていく。

2. 概要

- (1) 名称：目からウロコ!!あいちの魚～漁法でみる愛知の漁業～
- (2) 期間：平成19年7月14日(土)～9月2日(日)
- (3) 場所：名古屋港水族館
- (4) 主催：愛知県
- (5) 共催：財団法人名古屋みなと振興財団
- (6) 後援：名古屋港管理組合、
愛知県漁業協同組合連合会ほか
- (7) 企画展入場者数：約95,000人



会場エントランス

3. 取り組み状況・結果（主な内容）

- (1) パネル展示：愛知県の魚介類の紹介、漁業（特徴、主な漁法等）や海の環境（苦潮、干潟等）の解説
- (2) 水槽展示：漁法別に主な漁獲物を展示
- (3) 漁具展示：漁具の実物、模型を展示
- (4) 海の日記念講演：未来の伊勢・三河湾―漁業を通して見える海―
 - ・日時：平成19年7月16日（月・海の日）
 - ・講師：愛知県水産試験場 鈴木輝明場長
 - ・参加者数：約80人
- (5) クイズ：愛知の魚50選カレンダーなどを賞品としたクイズを実施
 - ・応募者数：約8,200人



会場内の様子



アサリ水槽展示（水質浄化実験）

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『広報・啓発』

愛知県環境部

◆ 生活排水対策の普及啓発（平成20年度終了）

1. 目的：

一般家庭から排出される生活排水は、県内の公共用水域の水質汚濁の約58%を占めており、その低減を図ることは喫緊の課題となっている。このため、生活排水対策について各種啓発事業を実施し、県民意識の高揚を図るとともに実践活動の普及・定着を推進する。

2. これまでの取り組み状況

- ・平成13年度から、県内の全域を対象とする「あいちクリーンアクア推進事業」と生活排水対策重点地域内を対象とする「重点地域対策事業」に区分して下記の各種の啓発事業等を継続実施

[あいちクリーンアクア推進事業]

- ・クリーン排水推進月間（10月）、浄化槽強調月間（10月）の実施
- ・生活排水セミナー（地域におけるリーダー育成）の開催 18回 参加者2,110名

[重点地域対策事業]

- ・生活排水重点対策地域での小中学生による水質パトロール事業の実施
参加者：66グループ、1,263名 優秀なグループを知事表彰
- ・生活排水重点対策地域でのクリーンキャンペーンの実施
3地域（佐奈川流域、境川流域、矢田川上流域）で開催、参加者：3,680名
- ・油ヶ淵流域での啓発事業等
浄化デーの開催：参加者3,592名、アクション油ヶ淵の開催：参加者400名

3. 取り組み結果・評価

- ・クリーンキャンペーンの参加者目標を毎年度3,000名以上としており、事業の目的は概ね達成できた。



クリーンキャンペーンの様子



浄化デーの様子

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

愛知県農林水産部

◆ 「水田水質浄化機能評価事業」の実施（平成19年度単年度事業）

1. 目的：

県民参加による水質や生き物調査等の体験活動を行うとともに、環境にやさしい水稲栽培技術を実践する水田の水質浄化機能を評価し、水田の役割に対する県民の理解促進を図る。

2. 平成19年度の取り組み状況

- ・ 水田の水質浄化機能体験活動の実施
県民参加による水質及び生き物調査などの体験活動を実施
平成19年7月27日、8月2日（2回） 参加者71名
- ・ 水田の浄化機能を考えるフォーラム「田んぼのちから」の開催
平成19年11月3日（農業総合試験場） 参加者165名
- ・ 水田浄化機能評価事業
不耕起V溝直播水田における硝酸性窒素浄化量調査 3か所
（稲沢市、豊田市、安城市）

3. 取り組み結果・評価

- ・ 体験活動では、水質及び生き物調査を通じて水田の持つ水質浄化機能を参加者に理解してもらうことができた。
- ・ フォーラム「田んぼのちから」については、参加者の78%から“参考になった”との回答を得た。
- ・ 不耕起V溝直播水田における浄化量調査の結果、高い浄化機能が確認されるとともに、水田中の有機物と硝酸性窒素の浄化機能との間に高い相関が認められた。



写真：田んぼの生き物調査体験



写真：不耕起V溝直播を行う機械の説明

【森・川・海に共通する施策】

『流入ごみの削減、浮遊・漂着・海底ごみ、流木等の対策』

愛知県農林水産部

◆ 漁場クリーンアップ事業（平成20年度終了）

1. 目的

漁業者が行う漁場の清掃活動を支援することにより、漁場の生産性を高めるとともに、漁場環境の保全を図る。

2. これまでまでの取り組み状況

・ 海浜清掃

20年度で事業終了

・ 内水面漁場清掃（22年度）

実施回数：34回

参加人数：1670人（推計値）

3. 取り組み結果・評価

・ 漁業者の自主的な漁場清掃活動の定着が図られた。



写真：内水面漁場清掃活動

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】 『その他関連事業』

三重県農水商工部

◆ 「（舞）みえの食・安心安全確立推進事業」の実施

（平成23年度終了）

1. 目的：

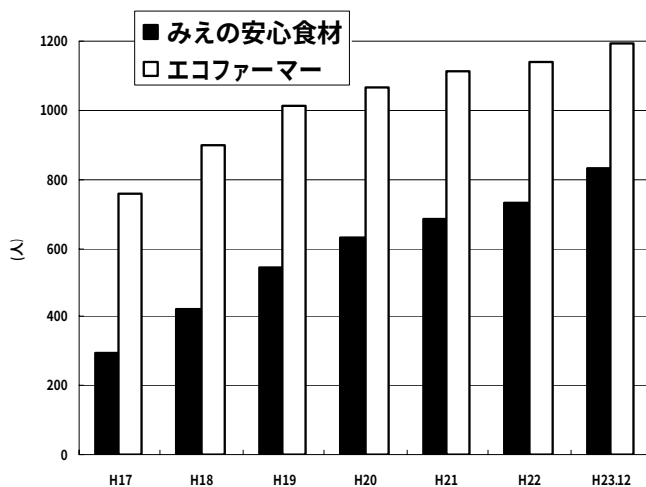
三重県の農業生産現場において、農薬や肥料の使用量節減など、環境に配慮した生産への取り組みを支援し、環境負荷の低減を進めます。

2. これまでの取り組み状況

- ・農薬、肥料の使用量節減や適正な生産管理により生産された農産物等を認定する三重県独自の生産物表示制度として「人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度」（平成14年度制定）の推進を行うとともに、土づくりや農薬・化学肥料の低減等による環境にやさしい農業に取り組む生産者（エコファーマー）の認定を行った。
- ・制度の認知度向上のため、消費者向けに、みえの安心食材認定品に関するプレゼントキャンペーンや店頭PRイベントの実施、また、ポスターなど啓発用資材の開発を行った。
- ・また、環境に配慮した農業をより一層推進するため、21年3月に「みえの安全・安心農業生産推進方針」を策定した。

3. 取り組み結果・評価

- ・人と自然にやさしいみえの安心食材表示制度登録件数 829件（平成23年12月）
- ・エコファーマー累積認定戸数 1,192戸（平成23年12月）



登録件数・認定数の推移



みえの安心食材フェア開催の様子

【人と海とのふれあいの場の保全・再生・創出】 『にぎわいのある港湾空間の創出』 三重県県土整備部

◆ 港湾環境整備事業（鳥羽マリンタウンプロジェクト） （平成19年度終了）

1. 目的：鳥羽港は伊勢志摩地区の海の玄関口となっており、年間約200万人が船からの乗降に港を利用している。港周辺には鳥羽水族館やミキモト真珠島などの充実した観光施設があるものの、緑地や公園等の休憩できる施設が少ないため、観光客や地元の港湾利用者が海の景色を楽しんだり、乗船前の待ち時間や上陸後のひとときを快適に過ごすことのできる休憩所機能を備えた緑地の整備を図る。
2. これまでの取り組み状況
現在供用している港の北東部に平成8年度より埋立を行い、0.7haの緑地の整備を進め、平成19年度に植栽、シェルター、縁台、ボードウォーク（遊歩道）等の施設が完了している。
3. 取り組み結果・評価
 - ・ 現緑地及び緑地内の施設等は完成したが、現在港湾改修工事中であり、供用が開始されていない。
 - ・ 平成23年4月に鳥羽港第1期工区及び鳥羽市マリンターミナルの供用開始を予定。
 - ・ 緑地内施設の維持管理を適切に行うことで、鳥羽港利用者に、快適な空間を提供できる。
 - ・ 緑地の利用を促すため、鳥羽駅から緑地への動線を確保する。



図：鳥羽港佐田浜地区（航空写真）



写真：緑地の様子

【水質の改善・生物多様性の向上】

『水質・底質の改善』

三重県水産研究所

◆ 赤潮・底泥対策技術開発事業（平成22年度終了）

- ①陸域起源物質が海域の1次生産等に及ぼす影響の解明
- ②底泥の堆積過程の解明と堆積抑制手法の開発
- ③自然の自己修復機能を利用した赤潮防除研究

1. 目的：

英虞湾海域をモデルとして、貧酸素（溶存酸素濃度が3 mg/L以下の海水、図1 参考）および有害赤潮の発生に影響を与えていると考えられる底泥の堆積過程について調査研究を進めるとともに、赤潮防除技術の開発を行う。

2. これまでの取り組み状況

- ・森林から流入する落葉落枝の利用生物と海域への流入負荷量を明らかにした。
- ・陸域から流入する有機物の湾内での堆積状況および分解状況を明らかにした。
- ・底泥中のウイルスが赤潮の消滅に大きく影響を与えていることを明らかにした。
- ・英虞湾における植物プランクトンの増殖制限要因を検討した。
- ・英虞湾環境シミュレーションモデルを用いて、河川からの流入負荷の削減や干潟の再生等による貧酸素水塊の発生抑制効果を検討した。
- ・海域にウイルスを散布した際の赤潮防除効果を検討するため、有害プランクトンの増殖抑制効果やウイルス増幅効果を検討した。

3. 取り組み結果・評価

- ・降雨による栄養塩流入により、河口域の表層では1次生産量が顕著に上昇することがわかった。また、流入する栄養塩の比率や濃度によって、増殖するプランクトンの種類やその組成が異なることがわかった。
- ・シミュレーションモデルによる計算の結果、英虞湾内の立神浦では河川からの流入負荷を5割削減することで、現状より貧酸素水塊の発生日数が7日間減少すると推測された（図2 参照）。
- ・室内試験の結果、海域へのウイルス散布濃度が低くても（3個/ml）、有害プランクトンの増殖が抑制され、ウイルスの増幅効果も得られる可能性があることがわかった。

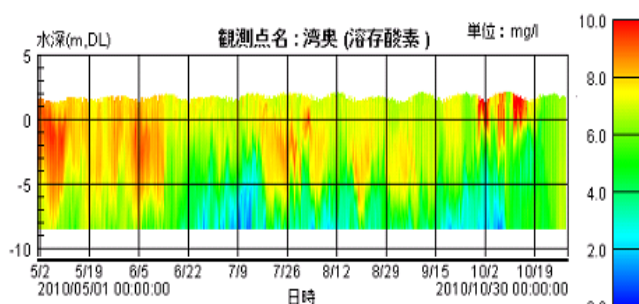


図1. 英虞湾奥における貧酸素発生状況（2010年）

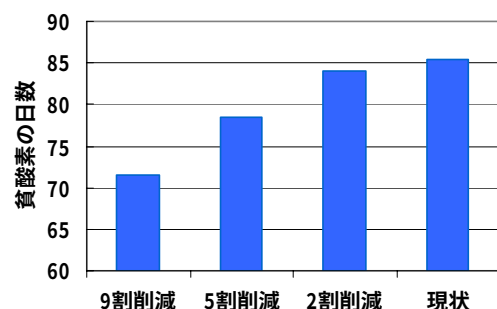


図2. 河川流入負荷の削減割合別の貧酸素発生日数の変化

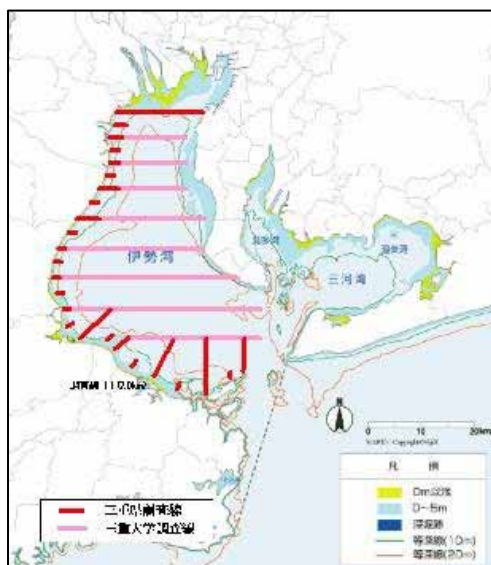
（シミュレーションモデルによる推測）

【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『汚濁機構を解明するためのモニタリング』

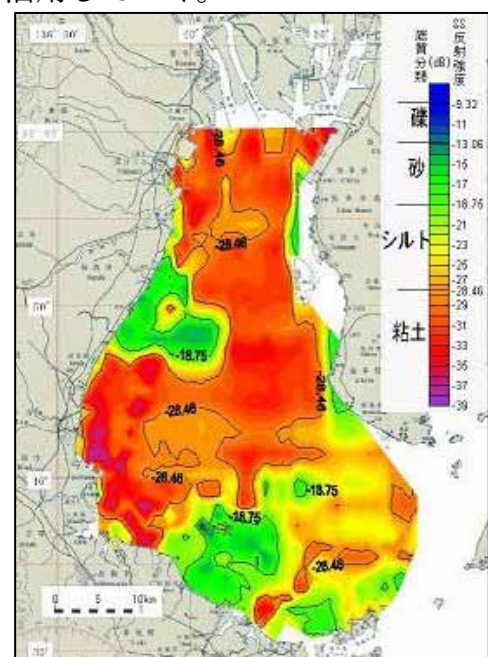
三重県環境森林部

◆ 伊勢湾沿岸域における底質調査（平成21年度終了）

1. 目的：浅海域での底質の現況を面的に把握し、効率的・効果的な施策展開に活用するため、沿岸域における底質調査を実施。
2. これまでの取り組み状況
 - ・三重大学で、三重県、四日市大学との連携により、文部科学省の連携融合事業として、「伊勢湾再生研究プロジェクト（H19～H21）」に取り組み、平成19年度に伊勢湾の湾中央部における底質判別調査を実施、底質の現況把握や貧酸素水塊の解明等に向けた研究を進める中、従来のポイント調査からセンサーを用いた面的な評価手法の有効性を実証し、底質判別調査により、従来の点評価から面的評価が可能となった。
 - ・しかしながら、三重大学の所有する調査船では、沿岸域における調査が困難であったため、沿岸域における底質調査は実施しなかった。
 - ・三重県として、三重大学の底質の面的評価の技術を活かし、沿岸域における底質調査を実施することにより、浅海域での底質の現況を面的に把握し、効率的・効果的な施策展開に活用できると判断し、沿岸域における底質調査を実施。
3. 取り組み結果・評価
 - ・従来の点（ポイント）評価による底質評価から、面的（エリア）での評価が可能となった。
 - ・今後、伊勢湾の状態評価や、施策・事業の検討などに活用していく。
 - ・また、研究機関と連携し貧酸素水塊の解明等へも活用していく。



調査線図



底質状況分布図

【伊勢湾再生のためのモニタリング】

『伊勢湾再生にむけたガバナンス研究』

三重大学大学院生物資源学研究科

◆ 自然資源の持続的な管理のあり方（平成21年度終了）

1. 目的：伊勢湾および同流域を対象に「自然資源の持続的な管理のあり方」を明らかにする。
2. これまでの取り組み状況
 - ・公開研究会の開催——「沿岸域の『環境再生』にむけた主体形成」及び「環境を重視した総合政策調整の方法論」「伊勢湾の漁村社会にみるサブシステム」「水循環社会をどう再生するのか」をテーマにした公開研究会を外部講師を招き実施した。また「里山・里海」「入会権」「漁場環境の保全」「総合的沿岸域管理政策」「脱開発論」「生物多様性」などをテーマにした公開研究会も開催した。
 - ・聞き取り調査の実施——赤須賀漁協と三重県農林水産部「みえのうみ」への聞き取りを共同で実施した。
 - ・HPの作成——三重大学伊勢湾再生研究プロジェクト・社会系グループの公式ホームページを作成した。<http://mie.isewan.nikita.jp/>
 - ・個人研究の実施——「伊勢湾再生行動計画などの流域総合計画」、「伊勢湾の環境問題と漁業」、「答志島にみる地先の海をめぐるローカル・ルール」、「入会権の法的分析」、「祓川にみる地域協議会の形成と教育の役割」、「森の資源管理」。
 - ・研究会——個人研究をもとにほぼ毎月開催し、コモンズの可能性、土地所有権の制限、定常型社会、流域という視点、縦割り行政、漁村の実態、地域協議会、NGOと地域住民の関係などをめぐり議論を交わした。
3. 取り組み結果・評価
 - ・伊勢湾再生にむけた自然資源の持続的な管理は、「広域ガバナンス」と「ローカル・ガバナンス」の双方向で重層的に築いていく必要がある。
 - ・「広域ガバナンス」——流域管理が重要である。政策文書にも流域管理が唱えられるようになったが、それを裏づける具体的な法制度はまだ展開途上である。伊勢湾再生行動計画でも、流域管理のスローガンは打ち出されているが、省庁を超えて調整・総合を行う意思が乏しい。愛知県の水循環政策や名古屋市の水の環政策は注目される。
 - ・「ローカル・ガバナンス」——各地域で築かれてきた、コモンズの、地域資源の共的管理利用制度は、利用しながら保全する、分権的な資源管理方法としての機能を持っており注目すべきである。共的管理制度は、近年弱まっているが、答志島や赤須賀をはじめ、伊勢湾の中でも息づいている面を過小評価してはならない。また共的管理を持続あるものとしていくには、第一次産業の従事者をふくむ住民と市民団体の連携が一つの鍵になる。祓川など「地域協議会」の設立は注目される。



写真：三重大学からのぞむ伊勢湾

【伊勢湾再生のためのモニタリング】 『環境監視及び汚濁機構解明に寄与する取り組み』 三重県農水商工部

◆ 「みえのうみ」環境保全活動支援事業（平成22年度終了）

1. 目的：

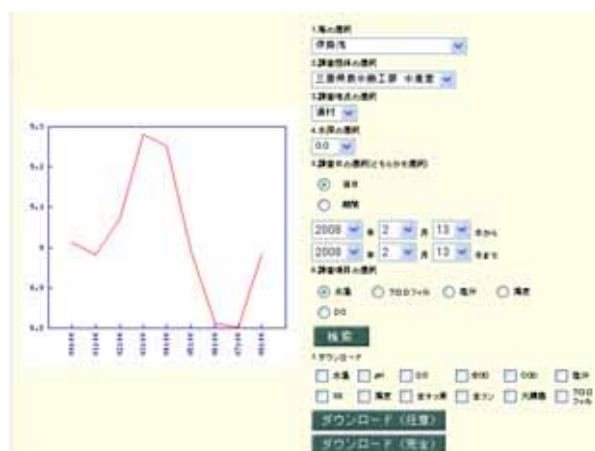
「里海」伊勢湾を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すことを目的に、多様な主体との環境保全活動および情報収集・発信の強化の一環として、継続的に水質調査を行った。

2. これまでの取り組み状況

- ・ 漁業者と協働で、伊勢湾の現状を把握し県民と情報を共有するために、伊勢湾内の4カ所で水温・塩分・D0・クロロフィル・濁度を調査し、調査結果を「みえのうみ」ホームページ上で公開した。
- ・ 鳥羽市浦村地先に自動昇降式の観測ブイ（自動観測ブイ）を設置し、水温・塩分・D0・クロロフィル・濁度のデータを1時間ごとに収集し、「みえのうみ」ホームページ上でデータを公開した。
- ・ 環境活動を実践するリーダーの育成と団体間の連携の促進を行った。

3. 取り組み結果・評価

- ・ データは、グラフで閲覧可能であるとともに、エクセルデータとしてダウンロードすることができる。また、データは「みえのうみ」の携帯サイトでも閲覧することが可能で、漁業者を中心とした県民が活用している。



図：ホームページでの閲覧画面



写真：自動観測ブイ

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

三重県環境森林部

◆ 環境パートナーシップ推進事業（平成18年度終了）

1. 目的

「地域のリーダー養成」と「地域の環境活動のコーディネート」に重点を置き、環境学習情報センター及び各地域において、多様な主体との連携のもと、参加型環境学習プログラムを提供し、自主的に学習する環境保全活動に結びつくきっかけづくりを行います。また、広域の連携や情報発信のため、近隣3県と連携して実施する「子ども環境会議」、「こどもエコクラブ交流会」、「Mieちびっこエコ王国大会」などを開催します。

2. これまでの取り組み状況

環境学習及び情報受発信の拠点施設として設置されている「三重県環境学習情報センター」を中心に次の事業を展開してきました。

- ・環境学習基礎講座、専門講座、環境学習指導者実践講座などの環境学習に関する多種多様な機会を提供しました。
- ・こどもエコクラブの事務局としての登録の受付、交流会の実施等の支援事業を実施しました。
- ・福井、滋賀、岐阜（平成13年度から）の3県と連携して平成11年度から「こども環境会議」を持ち回りで実施しました。

3. 取り組みの結果・評価

- ・平成19年度における環境学習基礎講座等の受講者数は20,599名となっています。
- ・平成19年度における県内の「こどもエコクラブ」の団体数は493団体、会員数は4,961名となっています。

三重県環境学習情報センターは、平成20年度から指定管理者制度を導入して運営しており、講座やこどもエコクラブに関する事業は、引き続き、指定管理者により実施され、県内の環境学習や環境情報の受発信に寄与しています。

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】 『環境学習』

三重県環境森林部

◆ 地域から発信！環境教育実践事業（平成19年度終了）

1. 目的

三重県環境保全活動・環境教育基本方針を踏まえた、環境保全活動につながる環境教育の実践活動として、地域における多様な主体の参画による地域資源を活かした環境教育プログラム作成事業や企業と学校の連携による「キッズISOプログラム」の取り組みを展開し、多様な主体をつなぐ環境保全活動・環境教育の促進と定着を図ることを目的としています。

2. これまでの取り組み状況

- ・環境教育モデルプログラム作成事業においては、19年度までの3年間において、のべ11地域において74本のプログラム（環境教育カード）が作成され、県内の小中学校に配布され、環境教育の実践に役立てています。
- ・キッズISOプログラム事業においては、19年度まで、延べ14社の企業の協力を受け、11市町の25小学校で、1,237名の児童がキッズISOプログラム実践しました。

3. 取り組み結果・評価

- ・環境教育モデルプログラム事業は、地域独自の環境教育教材の作成、研究に繋がっており、環境教育副読本作成事業が市町において展開されつつあります。
- ・キッズISOプログラム事業は、企業と学校において自主的に事業を継続している地域が存在しています。また、キッズISOの前段階として、より簡易で取り組みやすい環境マネジメントを利用した教育プログラム作成実践にも繋がりました。



キッズISO14000ワークブック



協力企業から児童への説明

【沿岸域および流域の人々の海への関心の醸成】

『広報・啓発』

三重県農水商工部

◆ 「みえのうみ」環境保全活動支援事業（平成22年度終了）

1. 目的：

「里海」伊勢湾を再生し、豊かな海の恵みを取り戻すために、県民へ伊勢湾の現状を情報収集・発信し、県民が主体となった海の環境保全に向けた取り組みを促進した。

2. これまでの取り組み状況

- ・ 「みえのうみ」ホームページを用いて情報の収集・発信・共有を行った。
- ・ ボランティアと協働で、伊勢湾とその流域の環境についての普及啓発活動を行った。
- ・ 「みえのうみ」ホームページにて、漁獲情報・水質調査情報・生き物調査情報などの情報を公開し、県民との情報の共有を図った。
- ・ 県内外で開催されている環境関連イベントに出展し、伊勢湾とその流域の情報を発信した。
- ・ 地域の環境活動を牽引するリーダーを養成するための講習会を開催するとともに、誰でも利用可能な教材をホームページ上で公開した。
- ・ 地域の老人会、健康団体などに対し、三重県産海産物のPRと伊勢湾の環境に関する講習会を行い、地魚消費を通じた環境浄化について啓発を行った。

3. 取り組み結果・評価

- ・ 「みえのうみ」ホームページの月間平均アクセス数（約10,000件）
- ・ 環境保全活動を行う団体の組織化を支援した。（10団体）
- ・ 海の環境保全に関する講演および自然観察会の指導者養成講座を実施した（12回）



写真：「みえのうみ」ホームページ



写真：「みえのうみ」ホームページ
指導者養成のためのマニュアル集

【多様な主体による協働・連携】 『協働・連携』

三重県環境森林部

◆ 「漁民の森づくり活動推進事業」を展開（平成21年度終了）

1. 目的

森林荒廃に伴う漁業・漁場被害が顕在化する中、森林が川や海にもたらす恩恵を再確認し、漁業者自らが水源地域住民と協働し植樹活動を展開することにより、水と森の大切さと海の環境保全を広く周知し、「森と海をつなぐ運動」の啓発を図るため。

2. これまでの取り組み状況（平成9年度から平成22年度の14年間で）

県内の漁業協同組合が実施した以下の森林づくり活動に対し、支援を行いました。

【主な森林づくり活動】

植林、下刈り、間伐活動

- ・ 三重県内のべ21ヶ所 ・ 植栽本数8,358本植栽
- ・ 参加者数は4,100人を超えた

3. 取り組み結果・評価

- ・ 漁業関係者の家族や地元の人々も参加し、交流を深めながら、参加者が森林整備に取り組むことができた。
- ・ 鳥羽磯部漁業協同組合、鈴鹿市漁業協同組合など、この事業が契機となって自主的に活動を継続している団体も出始め、一定の事業の成果が認められる。



<植栽の様子>



<下刈りの様子>

【多様な主体による協働・連携】

『協働・連携』

三重県政策部

◆ ～想いをかたちに～ 宮川プロジェクト（平成23年度終了）

1. 目的：

宮川流域での様々な活動を広く紹介すると共に、これらの活動に取り組む個人・団体が1年間をととして「PLAN(計画)－DO(実行)－CHECK(検証)－ACTION(改善)」に取り組むことで、活動が充実・発展することを目的とする。

2. これまでの取り組み状況

- ・「宮川プロジェクト活動集2010」の作成、活動主体に対し物品提供等の支援、「宮川プロジェクト活動報告集2010」の作成、「宮川プロジェクト活動報告・交流会」の開催を行った。
- ・「宮川プロジェクト活動集2011」の作成(H23.6)、活動主体に対し物品提供等の支援を行った。
- ・「宮川プロジェクト活動報告集2011」を作成中。

3. 取り組み結果・評価

- ・「宮川プロジェクト活動集2011」への掲載活動は92件(平成20年度)→94件(平成21年度)→98件(平成22年度)→90件(平成23年度)と活動は定着してきており一層の充実に努めていきます。



図：宮川プロジェクトの仕組み

【陸域汚濁負荷削減に向けた施策】

『河川・湖沼事業』

名古屋市緑政土木局

◆ 清流ルネッサンスⅡ（平成22年度終了）

1. 目的

一級河川庄内川水系堀川を対象に、健全な水環境の構築が重要であることに鑑み、生物生息環境の確保と人と自然の豊かな触れ合い活動の場の確保を目的として、水質及び水量の改善を図る。

2. これまでの取り組み状況

上記の目的達成に向けて、河川事業、下水道事業、汚濁発生源を軽減する制度や市民活動との連携・協働等の各種施策を展開することにより水環境改善への取り組みを実施している。

河川水へのDO補給施設の稼働、ヘドロの除去、河道内のごみ除去、河道内植生の創出、処理水の高度化、貯留施設の整備、雨水吐等へのスクリーン設置、市民による河川清掃、市民によるモニタリング調査等を継続実施。

3. 取り組み結果・評価

水質（BOD 単位：mg/L）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小塩橋	4.4	3.8	3.5	3.3
港新橋	6.6	5.2	4.2	4.9

水質（DO 単位：mg/L）

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小塩橋	5.1	6.2	6.7	5.6
港新橋	6.4	6.7	6.6	6.8



写真：市民による一斉大掃除の様子



写真：浚渫の様子